



令和元年度(2019年度)
点検・評価報告書
(平成30年度(2018年度)分)

「ビジョン すくすく☆はちおうじ」 基本理念

みんなで育てる みんなが育つ はちおうじ

子どもは、未来をひらく社会の希望です。
無限の可能性を持つ子どもの成長を、みんなで喜び、
あたたかく見守るまちづくりに
市民のみなさんとともに、取り組んでいます。



第3次八王子市子ども育成計画

「ビジョン すくすく☆はちおうじ」と点検・評価	1
1. 計画全体の取組状況	2
2. 平成30年度(2018年度) 特色ある主な取組	3
3. 計画の推進にあたっての取組状況	11
4. 子ども・子育て支援事業計画の達成状況	13
5. 八王子市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会による総合評価	20
6. 平成30年度(2018年度) 17の基本施策ごとの主な取組・評価・課題	23
計画体系図	23
資料編(八王子市子ども育成計画関連事業概要)	63

「ビジョン すくすく☆はちおうじ」基本理念

「みんなで育てる みんなが育つ はちおうじ」

すべての子どもたちが笑顔で成長し 夢に向かってはばたくことができるように
地域で子どもを育む 子どもにやさしいまち

すべての家庭が安心して子育てができ 育てる喜びを感じられるように
社会全体で子育てを支える 子育てしやすいまち

未来を託す子どもたちをみんなで育て
家庭も地域も一緒に育つことで 郷土への愛着を深め
八王子の持続可能な発展と すべての市民の幸福感を高めていくことをめざします



第3次八王子市子ども育成計画「ビジョン すくすく☆はちおうじ」と点検・評価

趣旨

平成27年(2015年)3月、本市では、「みんなで育てる みんなが育つ はちおうじ」を基本理念として、第3次子ども育成計画「ビジョン すくすく☆はちおうじ」を策定しました。

少子化の進行、家庭状況や地域コミュニティの変化、子どもが安心して遊べる場の減少など、子どもを取り巻く環境はさらに変化し、安心して子どもを産み育てることができ、子どもが心豊かに成長できる環境づくりがより一層求められています。本計画では、上記基本理念を掲げ、4つの基本方針を立て、17の基本施策と51の具体的な施策を展開しています。

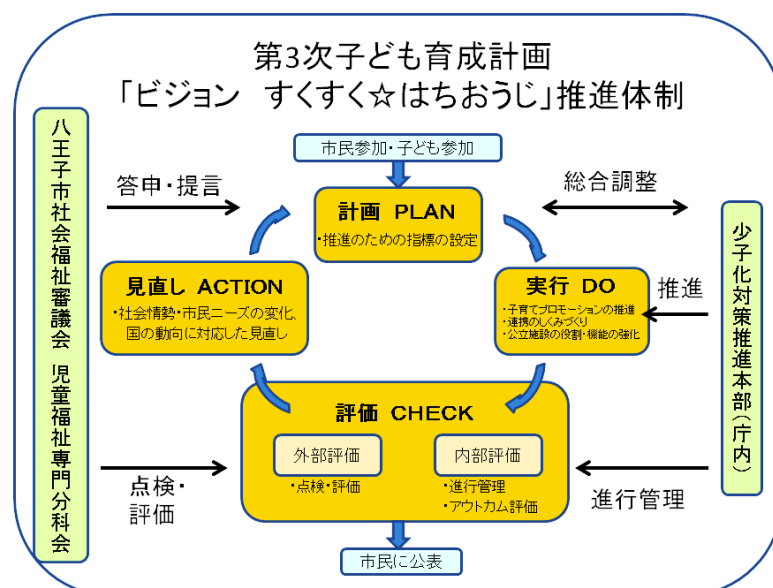
計画をより実効性のあるものとして推進するには、PDCAによるマネジメントをしっかりと行い、次年度以降につなげていく必要があります。平成30年度(2018年度)は、計画初年度に行った児童福祉専門分科会による外部評価の結果を踏まえ施策を展開し、基本理念の実現を目指し、各施策に位置付けられた取組を、市民のみなさんとの協働により進めました。

そして、本年度についても、前年度(平成30年度(2018年度))の取組について点検・評価を行い、その結果を、市民のみなさんに公表いたします。本報告内容を今後の施策推進に活かし、基本理念である「みんなで育てる みんなが育つ はちおうじ」の実現に向け、「子どもにやさしいまちづくり」及び「子育てしやすいまちづくり」をより一層進めてまいります。

点検及び評価の方法

平成30年度(2018年度)の点検及び評価を行うにあたって、51の具体的な施策の取組状況について、進行管理とともに内部評価を行いました。さらに、17の基本施策ごとに、八王子市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会による外部評価を受け、御意見をいただくとともに、これらを参考として今後の展開を示しています。

〈評価の基準〉 A …目標以上の成果が得られた B …計画・目標どおりに達成できた
C …計画・目標どおりに達成できなかった D …達成できず困難な課題がある

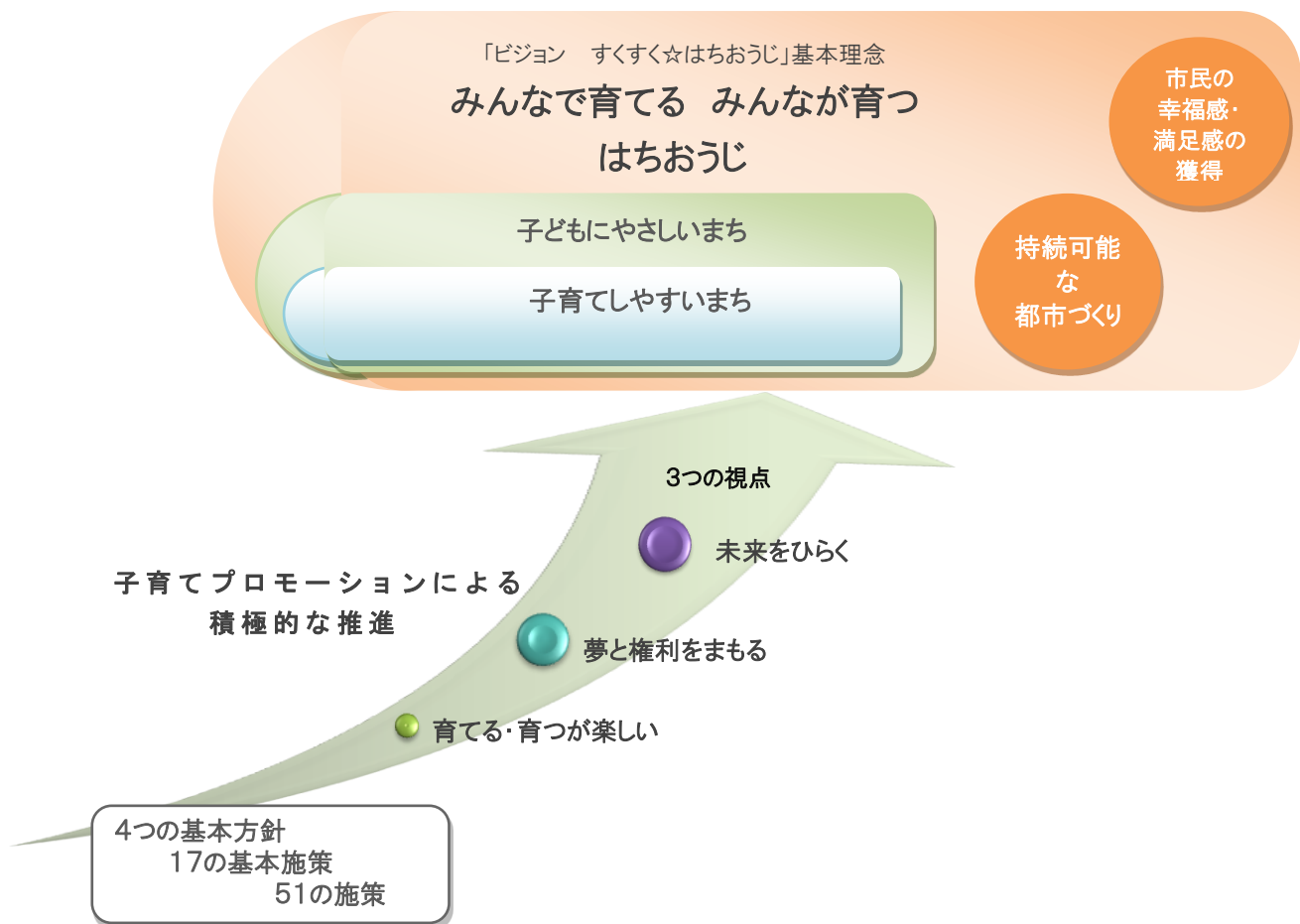


1. 計画全体の取組状況

本計画のもと、基本理念の実現に向けた4つの基本方針、17の基本施策、51の施策について、地域の市民活動団体、学校、企業などと協働し、取り組んでいます。また、施策の展開において、特に重点的に取り組むべきものを「重点施策」に位置づけています。（計画の体系については、P23を参照ください。）

平成30年度(2018年度)については、概ね計画どおりに進んでいます。

【計画の概念図】



「ビジョン すくすく☆はちおうじ」4つの基本方針

- | | |
|--------|-----------------------|
| 基本方針 1 | 次代を担う子どもの育成 |
| 基本方針 2 | 家庭の子育て力を支えるしくみづくり |
| 基本方針 3 | 子どもと家庭を育むまちづくり |
| 基本方針 4 | 配慮が必要な子どもと家庭を支える環境づくり |

2. 平成 30 年度(2018 年度) 特色ある主な取組

平成 30 年度(2018 年度)に本市が取り組んだ、特色ある子ども・子育て支援施策の取組について、4 つの基本方針ごとに報告します。

基本方針 1 次代を担う子どもの育成



すべての子どもたちが自分らしくあわせに生きる権利や子どもの意見をあらゆる場面で尊重します。

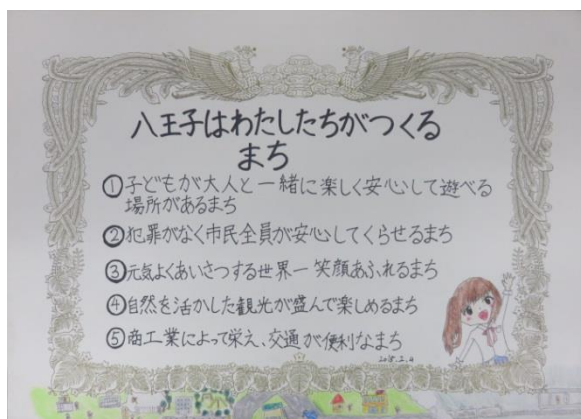
本市の特色を活かした豊かな遊びや体験、あたたかなふれあいを通じて、子どもがいきいきと成長しながら生きる力を育む環境を整え、次代を担う子どもを育みます。

(1)子ども参画のしくみづくり ～子ども☆ミライ会議の実施～

→施策 1(P25)

平成 29 年度(2017 年度)に市制 100 周年記念事業として開催した「子どもミライフオーラム」で、子ども大使が子どもミライ提言「八王子はわたしたちがつくるまち」を発表しました。

平成 30 年度(2018 年度)は、記念事業のレガシーとして「子ども☆ミライ会議」を開催し、子どもたちによる「ミライへの提言『八王子はわたしたちがつくるまち』」を実現する具体的な実践策について、小学 5 年生から高校生までの子どもたちが事前のワークショップで意見交換や検討を行い、会議当日に市長・教育長へ提案を発表しました。



(2)乳幼児期の教育・保育の向上

～「八王子市立保育園(公設公営園)保育の質ガイドライン」の策定～

→ 施策 8/重点施策 3(P31)

平成 29 年(2017 年)3 月に保育園、幼稚園及び認定こども園の保育内容に関する指針、要領が改定され、教育・保育の質の確保がより一層求められています。

保育の質を高めていくためには、子どもの心に寄り添いながら、その発達を理解し、子どもの自発性あるいは主体性を育てるための適切な援助、環境構成の内容を充実させていくことが重要です。

第 3 次八王子市子ども育成計画では、子どもの健やかな発達を保障するため、認可保育所において、より質の高い教育・保育の水準を定めた本市独自の「保育ガイドライン」を策定することとしており、これに先がけ、「八王子市立保育園(公設公営園)保育の質ガイドライン」を策定し、これに基づく保育の実践や、保育の評価に際する尺度として活用しています。



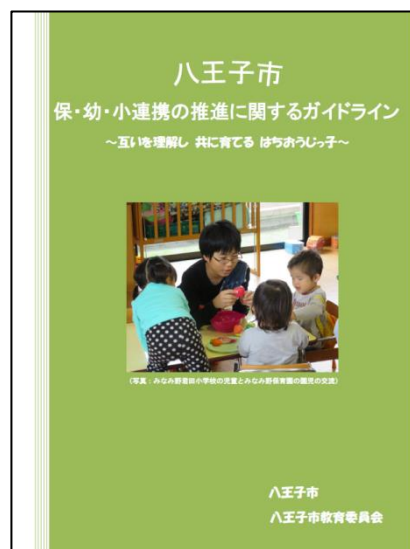
(3)「保・幼・小連携の推進」

～保・幼・小連携の推進に関するガイドライン」の策定・実施～

→ 施策 9/重点施策 4(P31)

幼児期から小学校への子どもの成長や学びの円滑な接続を目的に、保育園や幼稚園、小学校、学童保育所等が、お互いに共通認識をもって連携を進めていくため、連携の理念や目標を明確にする「八王子市保・幼・小連携の推進に関するガイドライン」を、市と教育委員会で一体となり策定しました。

市内の保育園や幼稚園、小学校、学童保育所等に配布し、お互いがより充実した連携が図られるよう、引き続き取り組んでいきます。



(4) 若者の社会的自立の促進

→ 施策 13(P35)

少年の非行など行政だけでは解決が困難な相談に関係機関とともに対応するとともに、相談者を適切な支援先へつなぐ「子ども若者サポート事業」を八王子地区保護司会への委託により実施しました。中でも、同事業の関係機関の1つ、更生保護に協力する青年団体「BBS 会」では、児童相談所の一時保護所、多摩少年院、子ども家庭支援センターに出向き、主に学習支援を行うとともに、兄弟・友達のような話し相手となり、立直りや非行防止のために心に寄り添った支援を行いました。

また、若者の就労促進施策として、事業所での職場体験や社会的体験の機会などを創出する「若年無業者就労促進事業」を八王子若者サポートステーションに委託し、就労セミナーや相談会などを実施し、42 名を進路決定に結び付けました。平成 30 年度(2018 年度)は、在学中の学生、中退者及び卒業後の進路未定者に対して支援が行きわたるよう、新たに大学や専門学校のキャリアセンターやカウンセラーとの連携を開始しました。さらに、就職決定者が早期退職することを防ぐため、就職後の交流会・座談会等を開催し、自己理解・職業理解を促進し、職場定着の支援に係る取組を開始しました。





基本方針 2 家庭の子育て力を支えるしくみづくり

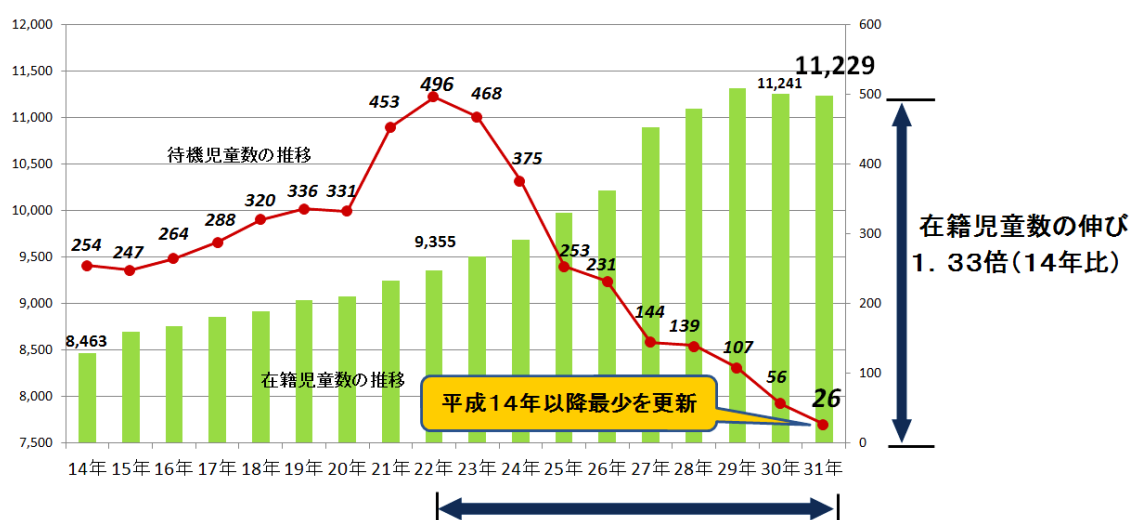
子育て家庭のニーズに応じ、妊娠期から切れ目のない支援を整えるとともに、子育て力を高める学びの機会の充実により、保護者が負担や孤立を感じることなく、子どもに愛情を注ぎ、親として成長する喜びの中で子育てができる環境を整えます。

(1) 保育環境の整備・拡充による待機児童解消 → 施策 17/重点施策 6(P39)

待機児童の解消や安全で良好な保育環境を確保するため、保育所等については、認可保育所 3 園(新設 2 園、増改築 1 園)、小規模保育所 2 園(新設 1 園、改修 1 園)の施設整備を実施し、新たに 145 名分の保育定員を確保しました。(平成 31 年(2019 年)4 月 1 日の定員は 11,719 名、在籍児童数は 11,229 名、待機児童数は 26 名)

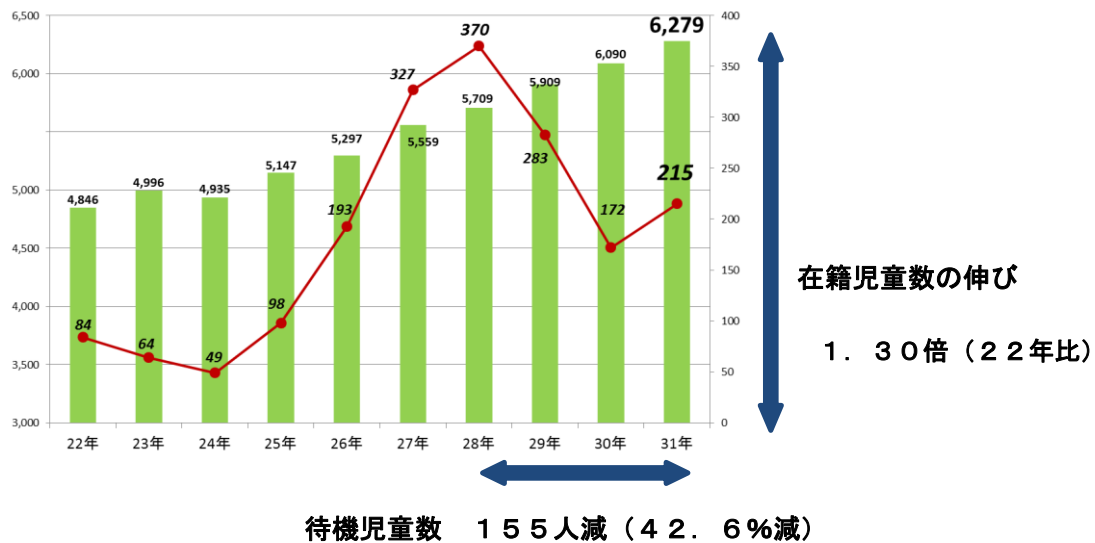
学童児童所については、新規施設の整備や学校の特別教室の放課後のみの利用、多摩ニュータウン地域での UR 都市機構との連携による団地集会所の賃貸等により定員を 167 名増やし、待機児童の解消に努めました。また、学童保育所に入所できない待機児童の居場所対策事業(サテライト)を実施したほか、「新・放課後子ども総合プラン」に基づいて、放課後子ども教室及び学童保育所の各担当所管との連携を強化し、特に待機児童が多い学校において、放課後子ども教室の拡充を働きかけ、放課後の児童の安全な居場所の拡充に努めました。

本市の保育所等在籍児童数と待機児童数の推移



平成22年のピーク時と比較すると在籍児童数は1,874人増／待機児童数470人減(約95%減)

本市の学童保育所在籍児童数と待機児童数の推移



(2) 妊娠期からの切れ目のない相談・支援体制の充実 ～産後ケア事業の開始～
→ 施策 21/重点施策 7(P41)

平成30年(2018年)8月から、産後ケア事業(訪問型)を開始しました。出産後のサポートが必要なお母さんが赤ちゃんと一緒に自宅で休息したり、授乳・育児などの助産師ケアを受けられます。

生後5か月未満の赤ちゃんとお母さんで、①市内在住 ②家族からの援助の不足 ③育児不安や心身の不調がある方が、利用可能な要件となります。利用料金は、1回2時間以内で1,600円の自己負担で利用でき、市民税非課税世帯・生活保護世帯は、減額又は免除になります。利用できる回数は原則3回までで、さらに必要な方には7回まで利用することができます。

利用された方からは、「初めての育児に不安が高かったが、話を聞いてもらい安心することができた」、「利用して助かった」などのご意見をいただきました。



(3)家庭教育への支援の充実 ～いえいくリーフレットによる啓発～ → 施策 31(P48)

家庭教育の重要性を訴えることを目的に、平成 20 年度(2008 年度)に策定した家庭教育啓発リーフレット「みんなで育てよう はちおうじっ子」は、策定から約 10 年の月日が経ち、時代背景が変化していることから、内容の見直しを行いました。

見直しにあたっては、民生・児童委員や PTA 関係者など、さまざまな立場の方からの意見を集約し、「地域全体で子どもと子育て家庭を支える」をコンセプトとしました。また、「家庭教育」という表現を「いえいく(造語)」で統一したほか、児童の絵画と標語を取り入れることで、市民が家庭教育に親しみがもてるよう配慮しました。

今後、地域で子育てと子育て家庭を応援できるよう、いえいくリーフレットを活用し、家庭教育支援の啓発に努めます。



家庭教育啓発リーフレット「はちおうじのいえいく」



基本方針 3 子どもと家庭を育むまちづくり

社会全体で子どもと家庭の成長を支えるため、市民・企業・大学などの多様な支援の担い手
が参加するとともに、子育て支援の気運の醸成を図る「子育てプロモーション」を推進し、子育てし
やすいまちづくりを進めます。

(1) 企業・大学の参加による地域の子育て支援の充実 ～大学との連携による子ども・子育て支援の充実～

→ 施策 33(P49)

市内に 21 の大学・短大・高専をもつ学園都市である八王子市では、大学等の特色を活かした専
門的な学習機会の提供を行うことで子育て支援を行っています。

大学等の授業を体験してもらい、子どもたちの学びへの興味を深めることを目的とした「第 8 回夏
休み子どもいちょう塾」(大学コンソーシアム八王子主催)を開催し、478 名の小学 4～6 年生が講座
を受講しました。



第 8 回夏休み子どもいちょう塾
リーフレット



東京純心大学「チリメンモンスターに会おう」



ヤマザキ動物看護大学「ほねほね教室」

また、大学等のキャンパスを身近に感じてもらえるように、
小学生が夏休みを中心にキャンパスで体験できるイベント等
の情報を集約した「八王子まると子どもキャンパス」のリーフ
レットを 3 万部発行し、八王子市内公立小学校全児童に配
布しました。

大学コンソーシアム八王子情報 Vol.14 号

「八王子まると子どもキャンパス」





基本方針 4 配慮が必要な子どもと家庭を支える環境づくり

虐待・貧困など困難な環境にあり支援が必要な子どもや子育て家庭を支えるための支援体制の充実や、関係機関との連携強化を図ることで、すべての家庭が安心して子育てでき、すべての子どもたちが安心してこころも身体も健やかに成長していくことができる環境づくりを進めます。

- (1) 児童虐待の予防や早期発見・早期対応の充実 →施策 39 / 重点施策 11(P55)
児童虐待防止ネットワークの充実 →施策 40 (P55)

■養育支援訪問事業の実施

養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、市が委託した事業者から育児支援ヘルパーが家庭に訪問し、育児・家事の援助を行う事業や訪問相談を実施しました。ヘルパーの派遣にあたっては、保健師・相談支援員が支援に関する技術的援助を実施しました。

(訪問件数)

平成 28 年度(2016 年度)	平成 29 年度(2017 年度)	平成 30 年度(2018 年度)
2,044 件	1,848 件	2,516 件

■子ども家庭支援ネットワーク(要保護児童対策地域協議会)の運営

子ども家庭支援ネットワークを児童福祉法に基づく「要保護児童対策地域協議会」と位置付け、支援対象児童等に関する円滑な情報共有と個人情報の保護を図り、各関係機関が連携して適切な支援を行いました。

(開催回数)

代表者会議	実務者会議	地域ブロック会議	個別ケース検討会議	中学校区分科会
1 回	2 回	5 回	192 回	35 校区 41 回※

※第 1 ブロック(館)8 回、第 2 ブロック(石川)4 回、第 3 ブロック(みなみ野)6 回

第 4 ブロック(南大沢)16 回、第 5 ブロック(元八王子)7 回

- (2) ひとり親家庭で育つ子どもへの支援の充実 →施策 48 (P59)
ひとり親家庭への相談・情報提供の充実 →施策 49 (P60)

ひとり親家庭の子が健やかに成長するためには、養育費を確保することが重要ですが、養育費の確保は必ずしも十分とはいえない状況にあります。そこで「母子家庭等就業・自立支援センター事業」では、平成 29 年度(2017 年度)に 6 回実施した「弁護士による養育費などの法律相談」を 12 回に拡充し、ひとり親家庭への支援の充実を図りました。

また、ひとり親家庭の親が自立に向けて国家資格を取得するための、高等職業訓練促進給付金の制度を一部拡充し、准看護師課程修学後引き続き看護師課程を修学する場合には、給付期間を1年延長し、ひとり親家庭の生活の安定を図りました。

3. 計画の推進にあたっての取組状況

1. 審議会の開催状況

子ども・子育て支援施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び施策の実施状況について、市長の附属機関である八王子市社会福祉審議会児童福祉専門分科会において随時審議しました。

	開催回数	主な審議内容
社会福祉審議会 児童福祉専門分科会	5回	・第3次八王子市子ども育成計画の点検・評価について ・第4次子ども育成計画策定に関する基本的な方針について
同 児童福祉施設等認可部会	3回	・認可保育所整備・運営事業者募集に係る事業者の決定、計画承認申請及び国庫補助協議に係る審査について
同 計画策定部会	4回	・第4次子ども育成計画策定に係るアンケート調査について ・第4次子ども育成計画策定に関する基本的な方針について

2. 連携体制

他部署との連携会議を設置し、一体となって施策を推進しました。

	開催回数	主な審議内容
保・幼・小子育て連絡協議会 (子ども家庭部、学校教育部)	3回	・保・幼・小連携の日について ・就学支援シートについて ・スタートカリキュラムについて

3. 公立施設の役割・機能について

公立保育園、児童館、子ども家庭支援センターは、それぞれ子育てひろばを設置するとともに、地域における子ども・子育て支援の一層の充実を図るため、中核的な役割を果たしています。

【保育園】

●サポートが必要な子どもへの対応

・子ども家庭支援センターと情報を共有し、要支援家庭・要保護児童などへの対応をすすめました。また、子ども家庭支援センターの依頼を受け、要支援家庭の見守りを行いました。

- ・インクルージョン保育実施要綱に基づき、子どもの発達や心身の障害の有無に関わらず、個々に応じた援助及び支援を行いました。
- ・すぎな愛育園などの療育機関との連携のもと、民間保育園を含む保育士を対象に研修会を開催し、発達障害の理解及び保育内容の充実に努めました。
- ・津久田保育園における子育てひろばでは、障害のある乳幼児の発達を促すため、療育的環境を整えながら、障害のある子と、その保護者の居場所づくりに努めました。

●市内保育施設等の支援及び先駆的事業の実施

- ・家庭的保育事業(保育ママ)、小規模保育所と連携協定を結び、保育の相談支援や代替保育を行いました。
- ・心理相談員による発達相談では、障害のある子、発達が気になる子の発達検査及び保育に関する助言に加え、先駆的に巡回発達相談保護者面談を取り入れ、保護者の子ども理解へと結び付けました。

●在宅子育て家庭への支援の充実

子育てひろば事業や、民間保育園職員などとの協働による地域の子育てひろばにおいて、在宅の子育て家庭を支援しました。

●保・幼・小連携の推進

保育園から小学校への滑らかな接続を実現させるため、各小学校、幼稚園・保育園と連携を図り、保・幼・小子育て連絡協議会ブロック会議を開催しました。

【児童館】

●子育て支援の地域連携拠点としてコーディネート

- ・児童館健全育成プログラムを、民生・児童委員、青少年育成指導員、青少年対策地区委員会、学童保育所、小・中学校、高等学校、大学、町会、自治会、子ども会など関係機関・団体と連携し、実施することで、子どもたちと地域住民との顔の見える関係づくりに努めました。
- ・地域連携の一環として、地元の企業や商店会と連携し、「こどもシティ」等の子育ち支援プログラムを実施しました。
- ・思春期の子どもたちのロールモデルとして、近隣の大学の学生サークルと連携し、健全育成プログラムを提供しました。

【子ども家庭支援センター】

●要保護児童対策地域協議会の活用による児童虐待の早期対応

児童福祉法に定める要保護児童対策地域協議会の調整機関として、要保護児童や要支援児童等の早期発見や適切な保護及び支援を図るため、代表者会議・実務者会議・地域ブロック会議中学校区分科会等を行い、その子どもと保護者に関する情報や支援方法を、児童相談所や警察、保育所、学校等の関係機関と共有・連携しました。

4. 子ども・子育て支援事業計画の達成状況

本計画では地域のニーズに合わせ、様々な子育て支援を充実しています。
平成30年度(2018年度)の達成状況は、次のとおりです。

(1) 教育・保育 実施状況

教育・保育													
事業内容		子育て家庭の多様な教育・保育のニーズに対応するため、幼稚園・保育所などの運営に対して支援を行い、幼児期の教育・保育を提供します。また、平成27年4月から創設される地域型保育として、家庭的保育（保育ママ）・小規模保育や事業所内保育などを実施していきます。											
対象／単位		0～5歳／年度当初の利用人数（人／日）											
年度		平成27年度				平成28年度				平成29年度			
年齢		0歳	1・2歳	3-5歳		0歳	1・2歳	3-5歳		0歳	1・2歳	3-5歳	
利用区分		保育所等利用			幼稚園等利用	保育所等利用			幼稚園等利用	保育所等利用			幼稚園等利用
計画	①量の見込み	885	3,612	6,022	7,127	900	3,625	6,018	6,851	947	3,732	6,015	6,575
	②確保方策	909	3,497	6,665	7,958	921	3,610	6,737	7,958	934	3,703	6,726	7,958
	差(②-①)	24	▲115	643	831	21	▲15	719	1,107	▲13	▲29	711	1,383
実績	③利用希望数	814	3,629	6,640	6,557	964	3,696	6,662	6,235	877	3,812	6,677	5,872
	④確保状況	915	3,498	6,664	7,946	924	3,605	6,793	7,781	932	3,710	6,832	7,797
	差(④-③)	101	▲131	24	1,389	▲40	▲91	131	1,546	55	▲102	155	1,925
参考	年度当初の待機児童数	12	117	15	-	39	90	10	-	6	100	1	-
年度		平成30年度				平成31年度							
年齢		0歳	1・2歳	3-5歳		0歳	1・2歳	3-5歳					
利用区分		保育所等利用			幼稚園等利用	保育所等利用			幼稚園等利用				
計画	①量の見込み	934	3,770	6,011	6,299	922	3,783	5,931	6,023				
	②確保方策	943	3,773	6,726	7,958	967	3,830	6,726	7,958				
	差(②-①)	9	3	715	1,659	45	47	795	1,935				
実績	③利用希望数	841	3,843	6,620	5,678	867	3,893	6,611	5,421				
	④確保状況	955	3,832	6,880	7,822	960	3,901	6,854	7,806				
	差(④-③)	114	▲11	260	2,144	93	8	243	2,385				
参考	年度当初の待機児童数	2	53	1	-	8	15	3	-				
量の見込み 算出方法		0歳児：推計児童数×入所申込率 1～5歳児：推計児童数×利用を希望する家庭の割合											
今後の確保の考え方		保育定員を48人増とし、市全体として必要な定数は確保しましたが、地域によっては待機児童が発生しています。今後も0～2歳の保育ニーズの増加に対応するため、保育所の施設整備や地域型保育事業の推進などにより保育定員の拡大を図り、令和2年4月に待機児童の解消を目指します。											

(2) 地域子ども・子育て支援事業

1. 利用者支援事業						
事業内容		子育て家庭がニーズに合わせて、多様な教育・保育や地域子ども・子育て支援事業などから必要な支援を選択し利用できるように、情報の提供や相談・支援を行います。 【特定型】市役所などの窓口で、個々の状況にあった保育施設などの情報を提供します。 【基本型】子育てひろばなど親子の身近な場所で、子育てに関わる幅広い情報提供を行います。				
実施状況		【基本型】 親子ふれあい広場を併設している子ども家庭支援センター5か所及び親子つどいの広場4か所で実施しています。				
対象／単位		0～5歳／実施か所数(か所)				
年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
計画	①量の見込み	14	14	17	17	17
	②確保方策	6	9	17	17	17
実績	③確保状況	8	11	12	14	0
	内訳 特定型(保活)	3	3	2	2	-
	基本型(ひろば)	5	5	7	9	-
	母子保健型	-	3	3	3	-
	差(③-①)	▲ 6	▲ 3	▲ 5	▲ 3	-
量の見込み算出方法		市役所や子育てひろばの具体的な拠点数にて算出。				
今後の確保の考え方		親子つどいの広場で順次基本型を実施していきます。				

2. 延長保育事業						
事業内容		多様化する就労形態に対応するため、保育時間の前後に延長して保育を実施します。				
実施状況		認可保育所90か所で実施しています。				
対象／単位		0～5歳／利用人数(人／日)				
年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
計画	①量の見込み	4,771	4,784	4,797	4,809	4,822
	②確保方策	13,977	9,977	9,977	9,977	9,977
実績	③確保状況	9,374	9,803	9,803	9,466	-
	差(③-①)	4,603	5,019	5,006	4,657	-
量の見込み算出方法		推計児童数(0-5歳)×利用を希望する家庭の割合				
今後の確保の考え方		今後も継続して事業を実施していきます。				

3. 放課後児童健全育成事業							
事業内容		就労などにより保護者が昼間家庭にいない小学校1～6年生の児童に対して、放課後に遊びや生活の場を提供します。					
実施状況		学童保育所は、平成31年(2019年)4月1日現在、68小学校区に88施設を設置しています。小学6年生までの受け入れは、14施設で行っています。(平成31年(2019年)4月現在)					
対象／単位		小学校1～6年生／利用人数(人／日)					
年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
計画	①量の見込み	7,457	7,431	7,435	7,439	7,433	
	②確保方策	8,281	9,033	9,851	10,621	11,200	
	③学童の待機児童数累計	▲ 1,128	▲ 702	▲ 355	▲ 147	0	
実績	④確保状況	8,065	8,527	9,071	9,284	－	
	内訳	学童保育所	6,198	6,244	6,636	6,793	－
		放課後子ども教室	926	1,342	1,494	1,550	－
		児童館	941	941	941	941	－
	学童の利用希望(年度当初)		6,028	6,200	6,316	6,400	6,643
	待機児童数(年度当初)		327	370	283	172	215
	施設数	学童保育所	78	79	83	85	－
		放課後子ども教室※	13	18	21	24	－
		児童館	10	10	10	10	－
量の見込み算出方法		推計児童数×利用を希望する家庭の割合					
今後の確保の考え方		学童保育所の待機児童解消に向けて、計画的に施設整備を行っていきます。放課後子ども教室については、週5日実施校を拡充していきます。					

※ 放課後子ども教室の施設数は、ここでは、週に5日間事業実施をしている小学校数とします。

4. 子育て短期支援事業(ショートステイ事業)						
事業内容		保護者が就労や出産、病気などにより子どもの養育が一時的に困難になった場合に、宿泊で短期間子どもを預かります。				
実施状況		児童養護施設や認可外保育所、養育協力家庭の合計16か所で預かりをしています。				
対象／単位		1～12歳(小学校6年生まで)／利用人数(人／年)				
年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
計画	①量の見込み	942	958	974	990	1,006
	②確保方策	2,768	2,768	2,768	2,768	2,768
実績	③確保状況	2,768	2,780	2,770	2,768	－
	差(③-①)	1,826	1,822	1,796	1,778	－
量の見込み算出方法		利用実績×101.6%/年(過去4年間の実績における利用実績の伸び率)				
今後の確保の考え方		身近な場所で預かりができるように養育協力家庭を拡充していきます。				

5. 乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)						
事業内容		乳児のいる全家庭を保健師などが訪問し、妊産婦の健康や乳児の成長・発達についての相談や情報提供などの支援を行います。				
実施状況		保健師及び助産師の訪問により実施しています。				
対象／単位		生後4か月以内の乳児／訪問件数(人／年)				
年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
計画	①量の見込み	3,466	3,397	3,340	3,288	3,244
	②確保方策	実施機関:保健福祉センター 実施形態:直営・委託				
実績	③訪問率	95.6%	98.4%	98.4%	93.9%	－
	④確保状況	②のとおり	②のとおり	②のとおり	②のとおり	－
量の見込み算出方法		0歳児人口推計×訪問率93%				
今後の確保の考え方		引き続き訪問による全戸把握を行っていきます。				

6. 養育支援訪問事業						
事業内容		子育てに対して不安や孤立感を抱える家庭に対して、育児・家事支援や相談員による訪問相談を実施し、負担軽減を図ります。				
実施状況		【育児・家事支援】育児や家事を支援するヘルパーを派遣しています。 【専門的支援】相談員などが、子育てへの不安感が高い家庭へ助言・指導を行っています。				
対象／単位		支援を特に必要とする妊婦及び家庭 ／ 訪問件数(件／年)				
年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
計画	①量の見込み	2,067	2,224	2,383	2,544	2,707
	内訳					
	家事支援	375	400	427	456	487
	専門的支援	1,692	1,824	1,956	2,088	2,220
②確保方策		実施機関：子ども家庭支援センター 家事・育児支援：委託 専門的支援：子ども家庭支援センター相談員が訪問相談				
実績	③確保方策状況	②のとおり	②のとおり	②のとおり	②のとおり	-
量の見込み算出方法		①家事・育児支援の訪問実績×106.6%／年(訪問実績の伸び率) ②専門的支援の訪問実績に伸び件数を加算				
今後の確保の考え方		引き続き訪問による支援を行っていきます。				

7. 地域子育て支援拠点事業(子育てひろば事業)						
事業内容		地域の親子が気軽に集え、子育て相談ができる身近な居場所を提供します。また、地域の子育て情報の提供や子育て講座を開催し、家庭の子育て力の向上を図ります。				
実施状況		【親子ふれあい広場】6か所 【親子つどいの広場】5か所 【児童館内】10か所 【公設公営保育園内】10か所 【民間保育所内】17か所				
対象／単位		0～2歳 ／ 利用する子どもの数(人／年)				
年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
計画	①量の見込み	264,324	263,688	264,660	266,061	267,867
	②確保方策	343,104	356,928	370,752	370,752	370,752
	③施設数	47	51	55	55	55
実績	④確保状況	332,352	342,912	#REF!	343,776	-
	内訳					
	ふれあい・つどい	98,880	98,880	98,880	98,880	-
	児童館	112,320	112,320	112,320	112,320	-
	保育所	121,152	131,712	#REF!	132,576	-
	差(④-①)	68,028	79,224	#REF!	77,715	-
	実施施設数	47	48	#REF!	48	-
	内訳					
	ふれあい・つどい	11	11	11	11	-
	児童館	10	10	10	10	-
	保育所	26	27	#REF!	27	-
量の見込み算出方法		子育てひろばにおける利用実績＋利用を希望するニーズ量				
今後の確保の考え方		今後も計画的に保育施設等への設置を拡充していきます。				

8. 一時預かり事業(幼稚園)						
事業内容		幼稚園の終了後、引き続き保育を希望する場合、在園児を教育時間の前後に預かります。用事などで不定期に利用する場合(不定期利用)と就労で毎日利用する場合(定期利用)があります。				
実施状況		幼稚園(認定こども園含む)30園で実施しています。				
対象/利用人数(人/年)		3～5歳 / 利用人数(人/年)				
年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
計画	①量の見込み	115,247	111,604	107,455	104,455	101,472
	内 不定期	44,703	43,290	41,681	40,517	39,360
	内 定期	70,544	68,314	65,774	63,938	62,112
実績	②確保方策	1,627,000	1,627,000	1,627,000	1,627,000	1,627,000
	③確保状況	1,669,000	1,650,000	1,652,000	1,652,000	-
	差(③-①)	1,553,753	1,538,396	1,544,545	1,547,545	-
量の見込み算出方法		【不定期利用】推計児童数(1号認定)×幼稚園の利用を希望する割合×一時預かりの利用割合(実績)×希望の平均日数 【定期利用】推計児童数(2号認定)×幼稚園における15時以降の一時預かりを希望する割合×2号認定家庭の平均就労日数				
今後の確保の考え方		今後も継続して事業を実施していきます。				

8. 一時預かり事業(保育所など)						
事業内容		保護者が就労や病気などにより子どもの養育が一時的に困難になった場合や、育児のリフレッシュのために、一時的に預かります。 【一時預かり事業】保育所などで、一時的に預かります。 【ファミリー・サポート・センター事業】地域において会員同士が子育てを相互に援助します。 【トワイライトステイ事業】夜間に一時的に預かります。				
実施状況		【一時預かり事業】認可保育所21園で実施しています。 【ファミリー・サポート・センター事業】提供会員が、教育・保育施設等までの送迎や、自宅預かりを行っています。 【トワイライトステイ事業】児童養護施設などで実施しています。				
対象 / 単位		1～5歳 / 利用人数(人/年)				
年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
計画	①量の見込み	43,507	42,206	41,220	40,418	39,692
	②確保の方策	55,320	57,760	57,760	57,760	57,760
実績	③確保状況	51,830	54,452	53,446	52,216	0
	内 公立一時	11,664	11,664	11,712	12,152	-
	内 公立休日	1,320	1,320	1,340	1,340	-
	内 公立緊急	2,430	2,930	2,930	2,920	-
	内 公立年末	120	120	120	120	-
	内 民間一時	27,916	29,889	29,889	28,548	-
	内 民間休日	792	780	780	792	-
	内 ファミリー・サポート	5,590	5,733	4,674	4,346	-
	内 トワイライト・ステイ	1,998	2,016	2,001	1,998	-
	差(③-①)	8,323	12,246	12,226	11,798	-
量の見込み算出方法		推計児童数(0-5歳)×不定期で保育を希望する割合×平均の希望日数×利用割合(実績)				
今後の確保の考え方		今後も継続して事業を実施していきます。				

9. 病児・病後児保育事業						
事業内容		病中や病後で集団保育が困難な子どもを預かります。				
実施状況		【病児・病後児保育室】病院などに併設された施設4か所で、病児・病後児を預かります。 【ファミリー・サポート・センター事業】提供会員が自宅において、病後児を預かります。				
対象／単位		0～5歳／利用人数(人／年)				
年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
計画	①量の見込み	6,127	6,143	6,159	6,175	6,192
	②確保の方策	5,610	6,954	6,954	6,954	6,954
実績	③確保状況	5,257	4,640	4,623	4,817	0
	内 施設型	5,214	4,395	4,459	4,571	-
	訳 ファミリー・サポート・センター	43	245	164	246	-
	差(③-①)	▲ 870	▲ 1,503	▲ 1,536	▲ 1,358	-
量の見込み算出方法		【病児・病後児保育室】共働き児童推計数(0-5歳)×発生頻度×平均して利用する日数(実績) 【ファミリー・サポート・センター事業】共働き児童推計数(0-5歳)×発生頻度×平均して利用する日数(実績)				
今後の確保の考え方		平成27年度に1施設が廃止になったため、必要な数の保育室の確保を行っていきます。				

10. 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)						
事業内容		育児の支援を受けたい会員と支援を行いたい会員による相互援助活動により、地域における子育てを支援します。				
実施状況		提供会員が、学童保育所や習い事の送迎、自宅での預かりを行っています。				
対象／単位		小学校1～6年生／利用人数(人／年)				
年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
計画	①量の見込み	2,423	2,423	2,428	2,429	2,403
	②確保の方策	2,064	2,494	2,537	2,537	2,537
実績	③確保状況	2,064	2,842	2,419	2,419	0
	内 低学年	1,849	2,107	1,804	1,804	-
	訳 高学年	215	735	615	615	-
	差(③-①)	▲ 359	419	▲ 9	▲ 10	-
量の見込み算出方法		児童推計数×希望する割合×利用割合(実績)×平均して利用する日数(実績)				
今後の確保の考え方		平成28年度より対象を「小学4年生まで」から「小学6年生まで」に拡大。今後も提供会員を増やし、援助を受けたい方の利用機会の確保を図っていきます。				

11. 妊婦健康診査事業						
事業内容		母子ともに安心して出産を迎えるため、医療機関にて妊婦健康診査を定期的に受診できるよう、費用助成を行います。				
実施状況		妊娠届出時に、妊婦健康診査の受診票を14回分交付しています。都内の指定医療機関で受診できます。				
対象／単位		全妊婦／健診受診回数(回／年)				
年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
計画	①量の見込み	40,658	39,851	39,175	38,564	38,051
	②妊娠届出数(人/年)	3,925	3,847	3,781	3,722	3,673
	③受診率(%)	74	74	74	75	75
	④確保方策	実施場所：都内契約医療機関 実施方法：妊娠届出時に14回分の受診票を交付 実施体制：個別健診				
実績	⑤確保状況	④のとおり	④のとおり	④のとおり	④のとおり	-
量の見込み算出方法		妊娠届提出数の推計×14回×受診率				
今後の確保の考え方		妊娠届の早期提出や適正な受診回数について啓発を行っていきます。				

12. 実費徴収に係る補足給付を行う事業 (特定教育・保育施設等に係る費用の一部を助成)

事業内容	保護者の世帯所得の状況に応じて、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払う日用品、文房具、その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用及び行事への参加に要する費用などを助成します。					
年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
計画	実施	実施	実施	実施	実施	
実績	実施	実施	実施	実施	-	
事業実施の考え方	引き続き対象者に対して助成していきます。					

13. 多様な主体の参入促進事業 (新規参入施設等の事業者への支援)

事業内容	多様な事業者の能力を活用するため、新規参入施設等の事業者への支援を行うとともに、特別な支援が必要な子どもを認定こども園で受け入れるための職員の加配に要する費用を助成します。					
年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
計画	実施	実施	実施	実施	実施	
実績	実施	実施	実施	実施	-	
事業実施の考え方	新規施設などに対する実施支援、相談・助言を行っていきます。					

14. 要保護児童等に対する支援に資する事業

事業内容	要保護児童対策地域協議会の機能強化を図るため、関係機関職員の専門性の向上とネットワークの強化を図ります。					
年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
計画	実施	実施	実施	実施	実施	
実績	実施	実施	実施	実施	-	
事業実施の考え方	・児童虐待の早期発見や適切な対応を行うための研修の実施により、関係職員の専門性を向上していきます。 ・地域ごとにきめ細かなネットワークを構築し、関係機関相互の連携を充実していきます。					

5. 八王子市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会による総合評価

八王子市社会福祉審議会児童福祉専門分科会では、本計画について「子どもにやさしいまち」「子育てしやすいまち」の視点で、平成 30 年度(2018 年度)の取組状況を確認し、さらに次期計画の策定に向けての方向性を踏まえ、基本方針ごとの総合評価を行いました。



(基本方針 1) 次代を担う子どもの育成

市制 100 周年記念事業として、平成 29 年度(2017 年度)に実施した「子ども☆ミライフォーラム」では、子どもたちがこれからの八王子市について提言し、市が子どもの意見を尊重する姿勢を見せたことは評価してきた。また、次期計画策定の検討において、若者の意見も取り入れるため、当事者である学生を児童福祉専門分科会の臨時委員の一人としたことは評価できる。

一方で、子どもの参画に関しては、平成 30 年度(2018 年度)も「子ども☆ミライ会議」を開催し、大人との意見交換を行ったが、その意見を計画策定の参考とするだけでは、子どもの意見表明の機会を確立しているとまでは言いにくい。「子ども☆ミライ会議」を学生リーダーが支えていることは評価しているが、若者の参画や人材を発掘する継続的なしくみが無い。今後、子ども・若者の施策を検討するにあたり、当事者である子ども・若者の意見表明権を保障するためにも、市長や教育長への意見表明だけでなく、児童福祉専門分科会においては子ども・若者が参加できるよう整備するなど、子ども・若者の意見を具現化する方法の構築が必要である。

子どもの育成環境に関しては、八王子への愛着や子どもの自立心や好奇心などの育成のためにも、「遊び」は重要な要素であり、八王子の恵まれた自然を活かしたプレーパーク事業など、子どもの創造性を育む一層の環境整備が望まれる。子どもが自然の中で育つ環境は、子どもたち自身の願いでもあることは、「子ども☆ミライ会議」や「子ども☆ミライフォーラム」などでも示されており、環境の充実に向けた一歩を踏み出してほしい。



(基本方針 2) 家庭の子育て力を支えるしくみづくり

八王子版ネウボラは、実施率の向上や実施内容の充実により、その効果が上がってきていることを評価する。また、マイファイル事業など八王子市独自の取組も始まり、本計画期間中に子育て支援の強化が進んできていることも評価できる。

そのうえで、支援を必要とする家族へのアプローチでは、アウトリーチやネットワークにおける専門機関同士の連携に課題も見えており、家族支援の視点を大切に、地域の資源をいかして取り組むことが求められている。家族支援における地域資源の活用や調整、資源の掘り起しなど、今後も積極的に取り組むことを期待する。

待機児童対策が進んでいることは評価できる。今後は、子どもやその家庭に合った保育施設を選択できるよう、保育環境の整備の段階に進むことが期待される。その中で、幼児教育の無償化を見据え、公立保育園では「保育の質ガイドライン」が策定され、保育の質に関する取組が始まったことは評価できる。今後、八王子の保育が多くの方々に選ばれ、人口減少の歯止めとなるように、八王子市全体として、保育の質の確保への取組が広まることを期待している。

次期計画においては、子育てひろばの質を確保するため、「子育てひろばガイドライン」の策定が必要である。24 時間保育や病児・病後児保育、トワイライトステイ、ショートステイなど、緊急性をカバーする多様な社会的養育の体制整備についても、より一層の検討が求められている。

学童保育所については、夏季休暇中に昼食を提供する試みも始まり、「子どもにやさしいまち」の一端が見られたことは評価できる。すべての子どもたちが育ちあえる環境をつくるために、さらなるステップアップを望む。



（基本方針 3） 子どもと家庭を育むまちづくり

地域において、赤ちゃんふれあい事業や児童館事業、子どもの体験事業などが多彩に展開をされ、まち全体で子育て支援に取り組むことを示していることは評価できる。妊娠期からの切れ目のない支援の実現に向け、ネットワークを活用した事業の展開も進んできており、特に児童福祉分野にとどまらず、小・中学校や企業・大学ぐるみで取り組まれていることは、八王子市の特徴的な点である。

地域ネットワークにおいては、中学校区を基盤とした取組が強化されていることは評価できるが、協議・連携の進め方に課題も見えており、市民参画による連携し合える関係の構築について、一層の工夫を期待する。

多彩なイベントが展開され、多様なサービスの提供も進んでいるが、市民への周知方法には課題が見えている。子育てプロモーションを重点課題としているにもかかわらず、効果的なプロモーションになりえていない点は、今後の課題である。保護者・子ども・若者など当事者の視点を取り入れた、子育てプロモーションの一層の展開が求められる。

また、子育て支援による児童虐待防止など、予防的なサービスの実施のため、さらに地域と連携し、地域社会における暮らしを支えていけるような取組の検討を期待する。



（基本方針 4） 配慮が必要な子どもと家庭を支える環境づくり

養育に困難な課題を抱える家庭への支援として、八王子版ネウボラやマイファイル事業などを展開し、切れ目のない支援を整備してきたことは評価できる。また、児童虐待防止については、子ども家庭支援センターのマネジメント力が強化され、積極的な対応ができる体制整備が進んだことも評価しており、今後その効果がさらに発揮されることを望む。

子ども・若者の貧困対策では、学習支援や子ども食堂などの取組が進んでいることは評価できる。その一方で、施策が体系的に取り組まれていない点があるため、次期計画においては、子どもの貧困対策計画を包含し、八王子市全体として、子ども・若者の貧困対策に取り組まれることを期待する。その際には、予防的な視点からも、家庭や所得状況に関わらず、広く子どもを対象とした取り組みとなるよう求めたい。学童保育においては夏季休暇中の給食提供の試みが始まったが、このような取組が地域のさまざまな居場所で展開され、学習支援、食の体験事業、相談支援に繋がるしくみづくり等、内容についてもより発展していくことを期待する。

ハンディキャップを持った子どもたちへの総合的な支援については、在宅支援や放課後の生活支援などの課題も見えてきている。ハンディキャップを持つ子どもの支援を一体的に行う行政の体制が必要であり、障害児支援としての総合相談や支援体制などの場やしくみが求められる。

次期計画においては、行政と市民が一体となり、子どもたちがフェアスタートできる取組や、当事者の参画による総合的な支援が行える体制づくりが必要である。そのために妊娠期からの切れ目のない支援の一層の推進、子ども・若者期での市政への参画、専門的相談機能の強化などに期待したい。

八王子市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会
会長 井上 仁

＊八王子市社会福祉審議会児童福祉専門分科会とは

八王子市では、中核市移行に伴い「社会福祉審議会」を設置し、その審議会に児童福祉の分野を専門的に調査審議する「児童福祉専門分科会」を設置しました。この分科会では、本市の子ども・子育て支援に関する施策とその計画策定及び児童福祉施設等の認可に関することについて審議しています。

【委員名簿】

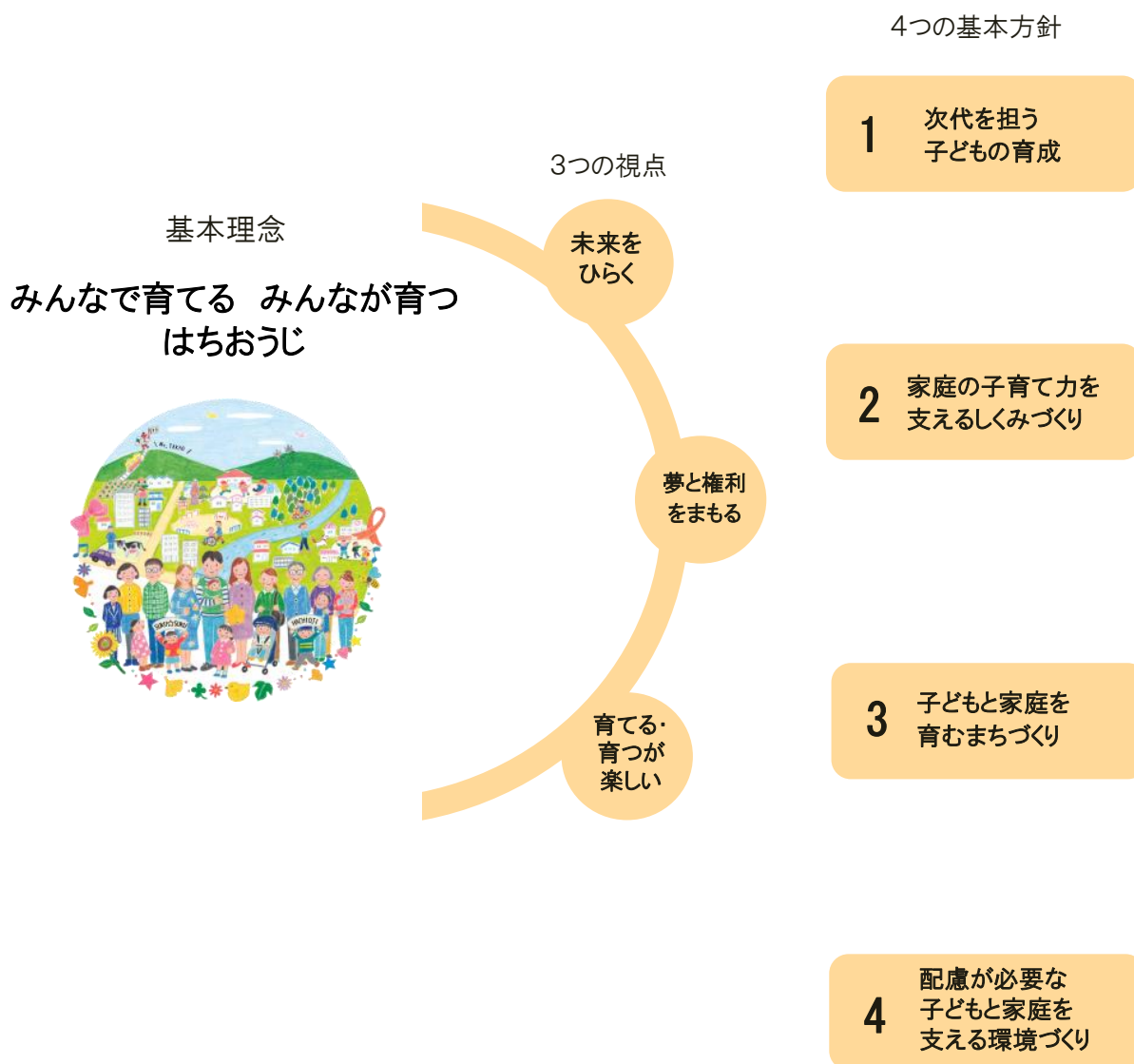
(五十音順)

	所属等	氏名
1	八王子市立小学校PTA連合会	荒井 容子
2	八王子市私立保育園協会	石井 淳
3	明星大学	石田 健太郎
4	日本大学	井上 仁
5	八王子市私立幼稚園協会	内野 彰裕
6	東京都立八王子拓真高等学校	大島 達也
7	八王子市民活動協議会	岡崎 理香
8	市民委員	加藤 悟
9	八王子市町会自治会連合会	佐戸 博
10	法政大学	眞保 智子
11	特定非営利活動法人青少年自立援助センター	菅野 周平
12	社会福祉法人八王子市社会福祉協議会	鈴木 紀幸
13	八王子市公立小学校長会	大宝院 清孝
14	市民委員	田上 美穂
15	八王子市民生委員児童委員協議会	野中 真理子
16	八王子商工会議所	町田 利恵
17	八王子 BBS 会	松井 優佳
18	市民委員	松野 美樹
19	連合南多摩地区協議会	三浦 誠
20	法務省東京保護観察所八王子地区保護司会	三入 重夫
21	八王子市立中学校 PTA 連合会	森 直美
22	市民委員	山本 由佳理
23	八王子市公立中学校長会	渡辺 恭秀

6. 平成 30 年度(2018 年度) 17 の基本施策ごとの主な取組・評価・課題

以下の計画体系図に基づき、基本施策ごとの主な取組状況と評価結果及び課題と今後の展開を掲載します。

【計画体系図】



【評価結果の状況】

評価	内部評価(※1)	外部評価(※2)
A (目標以上の成果が得られた)	7 施策	1 基本施策
B (計画・目標どおりに達成できた)	42 施策	14 基本施策
C (計画・目標どおりに達成できなかった)	2 施策	2 基本施策
D (達成できず困難な課題がある)	該当なし	該当なし

(※1)内部評価は、51 の施策についての取組状況を、自己点検・自己評価したものです。

(※2)外部評価は、17 の基本施策について、八王子市社会福祉審議会児童福祉専門分科会による、評価・意見を受けたものです。

17の基本施策

51の施策

1	子どもの権利を大切に まちづくりの推進	1 子ども参画のしくみづくり 2 子どもからの相談体制の充実 3 子どもの権利を大切に する取り組み 重点施策1 4 子どもの屋外遊び場や居場所の充実 5 社会性や豊かな感性を 育む体験機会の充実 重点施策2 6 生きる力の基礎を育む 取り組みの充実 7 赤ちゃんとふれあう 事業の充実 8 乳幼児期の教育・保育 の質の向上 重点施策3 9 保・幼・小連携の推進 重点施策4
2	子どもの生きる力を育む 環境の充実	10 放課後の健やかな育ち を支える活動場所の充実 重点施策5 11 青少年健全育成団体の 活性化に向けた支援の充実 12 青少年健全育成のため の環境整備 13 若者の社会的自立の 促進 14 地域力を活かした防犯 対策の推進 15 子どもを事故から守る ための取り組み 16 社会的マナーの向上に よるきれいなまちづくりの 推進
3	乳幼児期の教育・保育の 質の向上	
4	子どもの健やかな育ちを 支える環境の充実	
5	子どもが安全・安心に暮 らせるまちづくりの推進	
6	働きながら子育てできる 環境の整備	17 保育環境の整備・拡充 による待機児童解消 重点 施策6 18 多様な保育の充実 19 父親の育児参加の促進 20 子育てと仕事両立でき る雇用環境の推進 21 妊娠期からの切れ目の ない相談・支援体制の充 実 重点施策7 22 親と子の健康づくりの 推進 23 いのちの大切さを若い 世代に伝える機会の充実 24 子育て家庭への経済的 支援の充実 25 地域における子育て支 援の充実 26 安心して子育てができ る環境の整備 27 子育てひろばの充実 重点 施策8 28 利用者支援の充実 重点 施策9
7	安心して産み育てられる 環境づくり	29 親の学びを支える支援 の充実 30 家庭における食育の推 進 31 家庭教育への支援の充 実
8	子育て家庭への支援の充 実	
9	子育てに関する相談・居 場所の充実	
10	子育て力向上への支援の 充実	
11	地域で支えあう子育て のまちづくりの推進	32 子育て支援に関わる市 民活動団体への支援の充 実 33 企業・大学の参加によ る地域の子育て支援の充 実 34 地域をつなげる子育て 拠点づくりの推進 35 地域をつなげる子育て 情報の発信 重点施策10 36 子育てを楽しむ気運 の醸成
12	子育てプロモーションの 推進	
13	子育て支援に関わる地域 人材の育成	37 子育てボランティアへ の支援の充実 38 子育て支援に関わる人 材育成の充実
14	社会的サポートが必要な 子どもと家庭への支援の 充実	39 児童虐待の予防や早期 発見・早期対応の充実 重 点施策11 40 児童虐待防止ネットワ ークの充実 41 社会的養護を必要とし る子どもへの支援の充実 42 外国人家庭への子育て 支援の充実 43 障害のある子どもの支 援体制の充実 44 障害の早期発見・早期 支援の充実 重点施策12 45 障害児保育や障害児の 居場所づくりの推進 46 ひとり親家庭の就業・ 自立支援の充実 重点施 策13 47 ひとり親家庭への生活・ 経済的支援の充実 48 ひとり親家庭で育つ子 どもへの支援の充実 49 ひとり親家庭への相談・ 情報提供の充実 50 子どもへの教育・生活 支援の推進 重点施策14 51 保護者への就労・経済 的支援の推進
15	障害児支援の充実	
16	ひとり親家庭への支援の 充実	
17	子どもの貧困対策の推進	

めざす姿

すべての子どもたちが、人として尊ばれ、安心して育つ環境が保障されており、夢に向かって自分らしく成長しています。子どもの意見が尊重され、子どもの生活する地域やまちづくりに反映されており、「子どもにやさしいまち」が実現しています。

平成30年度(2018年度)の主な取り組み

施策1 子ども参画のしくみづくり

- 「子ども委員会(仮)」の設置
- 施策への子どもの参画推進

平成29年度(2017年度)に実施した「子どもミライフォーラム」での提言の内容をもとに、小学5年生から高校生までの子ども企画委員が、市長・教育長に具体的な実践策を提案する「子ども☆ミライ会議」を開催しました。また、大学生などの学生リーダーが子どもたちの活動をサポートしました。(参加者数:小・中学生及び高校生11名、学生リーダー5名)

また、社会福祉審議会児童福祉専門分科会において、(仮称)第4次子ども育成計画策定に関する基本的な考え方について、子どもたちの視点を取り入れること等の審議を行いました。



「子ども☆ミライ会議」の様子

施策2 子どもからの相談体制の充実

- 相談窓口についての情報提供の充実

児童館では地域の身近な相談場所として、子ども自身や保護者からの相談に対応するとともに、事例検討や外部講師による講義など職員の専門性の向上を図る研修を行いました。子ども家庭支援センターでは、マルベリーブリッジ・八王子みなみ野駅・南大沢駅・高尾山口駅や「いちようまつり」などで、相談窓口についての周知・啓発活動を行うとともに、職員の専門性を向上させる研修を実施し、相談体制を充実させました。

施策3 子どもの権利を大切にする取り組み

- 「子ども条例(仮)」制定の検討 日本ユニセフ協会が実施するCFC(子どもにやさしいまちづくり)検討会に参加し、参加自治体の取り組み等の把握を行いました。
- 子ども家庭福祉のあり方に関する調査研究 「子ども家庭福祉のあり方に関する検討会」における検討結果を踏まえ、国や都の動向を把握しました。
- 児童福祉週間(5月)やこどもの日の啓発 児童福祉週間についての啓発や、期間中の関連事業の周知を行いました。



こいのぼりの掲揚

指標

(目標値は策定時のもの)

施策	指標	内容	策定時 数値	29年度 実績値	30年度 実績値	31年度 目標値
1	「子ども委員会(仮)」の設置	市政や子ども施策への子どもの意見の反映	-	未実施	未実施	実施

自己評価

施策	評価	
1	B	「子ども☆ミライ会議」で子どもがまちづくりについて考え、発言する場を設けるとともに、児童館の活動で、子どもの意見が尊重される取り組みを実施しました。
2	B	児童館等において日常活動の中で子どもや保護者と信頼関係を構築するとともに、職員への研修や相談窓口の周知・啓発に努め、相談しやすい環境づくりを推進しました。
3	B	国や他自治体の動向を把握するとともに、平成29年度(2017年度)の市制100周年記念事業における、子どもたちの提言や作品集を発行し、子どもの意見を知る機会を提供しました。

子どもにやさしいまちづくりを進めるための取り組みや検討を引き続き行いました。

A: 目標以上の成果が得られた B: 計画・目標どおりに達成できた C: 計画・目標どおりに達成できなかった D: 達成できず困難な課題がある

児童福祉専門分科会による評価

C	子どもの意見発表の取り組みは継続されているが、市政に反映されるしくみがない。「子どもにやさしいまち」を考える上で、子どもの参画は柱となるため、あらゆる施策に子どもの意見が反映されるよう、全庁的なしくみづくりを進めること。
---	--

今後の課題・令和元年度(2019年度)以降の施策の展開

市政100周年記念事業として実施した「子どもミライフォーラム」で子どもたちが発表した提言内容をもとに、「子ども☆ミライ会議」において提言を市政に反映するための具体的な方策を議論しました。これからも子どもたちの意見を尊重し、まちづくりに活かすためのしくみを構築していきます。

めざす姿

子どもが楽しみながら社会性、創造性を育めるよう、外遊びできる身近な場所や、好奇心を引き出す様々な体験や社会参加の機会が充実しています。子どもは、いろいろな人との出会いや豊かな経験を重ねていく中で、郷土を愛するところを育み、地域社会の大事な一員として、自立に向けた生きる力を育んでいます。

平成30年度(2018年度)の主な取り組み

施策4 子どもの屋外遊び場や居場所の充実

- 公共施設などを利用した居場所づくり

生涯学習センター3館において、土・日曜日と祝日及び夏休み・冬休み・春休み期間、小学生から大学生を対象に、空いている学習室を無料開放し、学習や読書などの利用の場として提供しました。(利用者数:3館計 延べ15,941名)

施策5 社会性や豊かな感性を育む体験機会の充実

重点施策2

- 本市の特色を活かした子どもの体験活動の充実

子どもたちに実体験を通じた育ちを重視する多くのイベントや講座を開催しました。

- 子ども体験塾「オーケストラ・ワンダーランドへようこそ！」
音楽を身近に感じる子ども体験塾「オーケストラ・ワンダーランドへようこそ！」を開催し、迫力ある生演奏の観賞のほか、バックステージツアーや指揮者体験などを通して、音楽への興味と豊かな感性を育む機会を提供しました。(参加者数:1,247名)



指揮者体験の様子

● 図書館体験

普段入ることのできない場所(閉架書庫、事務室など)の見学や、図書館の仕事を体験することにより、子どもたちが図書館や本に興味を持つきっかけを提供しました。(参加者数:「図書館体験」(中央館を除く)全館16回、小学生向け:(中央館を除く)全館計104名、中学・高校生向け:(中央館を除く)全館計29名)

●ネオテニス親子教室

八王子発祥のスポーツ「ネオテニス」を親子で体験、習得する機会を提供しました。（参加者数：親子 延べ151名）

●ジュニア育成事業

市内の小中学生の競技力向上を目的とした、ジュニア育成事業を実施しました。バスケットボール・バドミントン・走り方（体幹トレーニング）の3種目を実施し、普段は体験することのできないトップアスリートの技術を学ぶことができました。（参加者数：340名）

●オリンピック・パラリンピックに向けたスポーツ普及啓発

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた機運醸成のため、オリンピック等による、柔道、走り方、野球、バドミントン教室を実施しました。（参加者数：341名）

●動植物の自然観察会

郷土の身近な自然の素晴らしさを感じ、自然を大事にする気持ちを育むことを目的に、自然観察会を開催しました。6月には、ホテルが観察できる湿地周辺を、10月と2月には里山の保全活動が行われている雑木林を歩き、生き物が生息する上で必要な自然環境を学びました。（参加者数：3回計94名）

●親山里山保全体験講座

自然体験活動を通して里山の文化を知るとともに、里山保全の普及啓発を目的として親山里山保全体験講座を3回開催しました。森林散策や里山保全体験、間伐材を使ったクラフト体験などを通じ、親子で楽しみながら里山や自然に触れ合いました。（参加者数：57名）

●本市の特色を活かした
子どもの体験活動の充実

●八王子浅川水辺の楽校 水辺環境への啓発活動

★ウグイの放流

総合学習の時間を使って、浅川沿いの4つの小学校の4年生と、幼稚園の年長児と一緒にウグイの放流活動を行いました。自然を大事にする心を育て、幼児の段階から水環境に興味を持つきっかけづくりを目標としました。（参加者数：365名）

★ガサガサ探検隊

生き物の採集やボートでの川遊びなどの体験活動を通して環境教育の充実を図るとともに、子どもたちが浅川の魅力を肌で感じることで、環境を大切にする心、行動力を育てました。（参加者数：150名）



ウグイの放流の様子

●八王子型児童館事業の充実	子どもたちに遊びを通した様々な体験機会を提供することで、自立性のある健全な育ちを支援しました。 ●サマーキャンプ・里山体験 八王子の自然を活かした体験事業を実施しました。(参加者数:462名) ●夏だ！おしゃれにきめよう！八王子まつり・大学生とまなぼう 子どもたちが社会性や協調性を育む機会として、大学生や地域の方との交流活動を実施しました。(実施回数:295回、参加者数:10,677名) ●みんなEnjoyわくわくステージ バンド活動や特技の向上のために児童館で自主的に練習している中・高生年齢の子どもたちに、その成果を披露する機会をつくるため、12月にクリエイトホールにおいて実施しました。中学生・高校生が実行委員となり、事業の企画、準備、当日の運営を担うことで、自主性や社会性を育み、出演者とともにステージを作り上げることで達成感を得ました。(参加者数:73名) ●児童館こどもシティ・児童館まつり 地域住民や学生などと協力し、「児童館こどもシティ」及び「児童館まつり」を14回開催しました。(参加者数:7,209名)子どもたちに遊びを通したミニ社会体験の場を提供し、社会の仕組みを学んでもらいたいと、食べ物、ゲーム、工作などの模擬店でお客さんとして遊んだり、模擬店で自分のやりたい仕事を探して体験できる場を提供しました。実際の商店街やショッピングモールで模擬アルバイトをする企画事業も実施しました。 ●おばけやしきなど子ども実行委員会活動 児童館において、子どもたちの想いを実現するために、子ども実行委員会活動を行っています。元八王子児童館のおばけやしきでは、小学生とともに元八王子中学校の生徒会・美術部、四谷中学校の生徒会・美術部・DIY部の生徒が実行委員となり、アトラクションや仕掛けの作成、入場整理や誘導など準備から運営までたいへん活躍してくれました。(おばけやしき入場者数:1,025名) ●謎解き！脱出ゲーム 子どものグループワークプログラムとして、「謎解き！脱出ゲーム」及び「地球を守るのは君たちだ！」を児童館、あったかホールで開催しました。子どもたちは、提示された課題をグループで話し合い、協力しながら解決することで協調性を育み、全ての課題を解決した後は達成感を共有しました。(参加者数:327名)
----------------------	--

施策6	生きる力の基礎を育む取り組みの充実
●基本的な生活習慣の獲得に向けた啓発の充実 ●食育の推進	保健福祉センターでの乳幼児健診の際、保健師から、子どもの頃からの基本的な生活習慣の大切さを伝えました。(乳幼児健診受診者数:計 10,599名) 保健福祉センターや保育園、子育てひろばなどで、離乳食・幼児食講座や親子クッキング教室を実施し、食の大切さを親子で学ぶ機会を提供しました。

施策7	赤ちゃんとふれあう事業の充実
●赤ちゃんふれあい事業の実施	児童館では、乳幼児と思春期の子どもたちがふれあい体験事業(参加者数:69名)や、中学生や高校生、大学生が地域の親子とふれあい職場体験やボランティアの受入を実施しました。 また、八南助産師会への委託実施により「赤ちゃんふれあい事業」を展開し、地域の関係機関も協力する中、市立中学校27校で事業を実施しました。(昨年度比3校増加)実施した中学校からは、生徒感想として、命の大切さの再確認とともに、生徒の自尊感情の高まりや家族への感謝の気持ち、赤ちゃんを愛おしく思う気持ちなどが伝えられました。

指標

(目標値は策定時のもの)

施策	指標	内容	策定時 数値	29年度 実績値	30年度 実績値	31年度 目標値
4	市民一人当たりの 都市公園などの面積	計画的な公園整備による屋外遊び場の充実	11.69㎡	12.18㎡	12.18㎡	12.2㎡
5	「水辺の楽校」の実施	浅川などの水辺をフィールドに、子どもたちが川に親しむ自然体験活動を実施	実施	実施	実施	実施
	「宇宙の学校」参加者数(子ども)	宇宙や科学をテーマとする工作や実験を行う体験教室を実施。	170人	200人	202人	170人
7	赤ちゃんふれあい事業の実施	思春期の子どもたちが、赤ちゃんふれあう取組を推進	実施	拡大 (24校)	拡大 (27校)	拡大

自己評価

施策	評価	
4	B	遊具の計画的更新や老朽化したトイレの改修、洋式化をすることで、安心して楽しめる公園づくりを進め、公園の利用促進を図りました。
5	A	親子で参加・体験できるイベントの充実に取り組み、子どもたちの成長をサポートしました。特に児童館事業においては、中高生が子どもたちの体験型イベントの企画・運営に携わり、地域の方々と交流するなかで、自主性、協調性、社会性を育みました。
6	B	健診や講座などの機会を活かして、生活習慣や食などの生きる力の基礎となる要素について、子育て中のママ・パパに丁寧に情報提供を行い、啓発を進めました。
7	B	児童館で、乳幼児と小・中学生、高校生、大学生がふれあう体験活動を実施しました。中学生に命の大切さを再確認してもらう「赤ちゃんふれあい事業」については、実施校を増やし、市立中学校27校で実施しました。また、助産師会だけではなく、地域の関係機関や支援者との連携を深めることにより、内容の充実に努めました。
様々な所管において、本市の豊かな自然の活用や大学生等の協力を得ながら、「体験」を大切にしたい機会の充実に図り、子どもたちが豊かな経験を重ねながら、生きる力を育み、郷土を愛する心の醸成に努めました。		

A: 目標以上の成果が得られた B: 計画・目標どおりに達成できた C: 計画・目標どおりに達成できなかった D: 達成できず困難な課題がある

児童福祉専門分科会による評価

B	概ね計画どおりに進んでいる。 ただし、公園については、子どもたちの要望や期待も大きな事業であるため、子どもたちにとって使いやすい、遊びやすい公園となるよう、より一層の取り組みを進めること。
---	---

今後の課題・令和元年度(2019年度)以降の施策の展開

引き続き、本市の持つ豊富な自然を活かすとともに、地域住民や関連団体の力を活用することで、子どもの育ちを支援する取り組みを推進し、子どもが使いやすく安心して自由に遊ぶことのできる安全な場所づくりを図ります。

めざす姿

乳幼児期において、子どもが生きる力の基礎を育むためのよりよい環境が整えられており、心身の健やかな発達が促され、子どもたちが笑顔で成長していきます。子どもの成長を連続して支えるため、地域と連携しながら、保育園・幼稚園と小学校との円滑な接続が行われています。

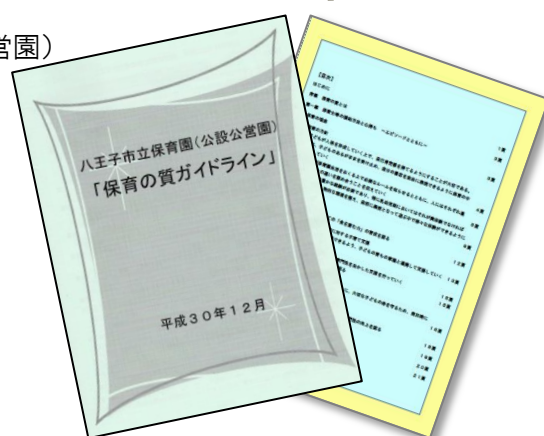
平成30年度(2018年度)の主な取り組み

施策8 乳幼児期の教育・保育の質の向上

重点施策3

●「保育ガイドライン」の策定・実施

「八王子市立保育園(公設公営園)『保育の質ガイドライン』」を策定しました。



「保育の質ガイドライン」冊子

●教育・保育従事者研修の充実

「発達障害地域支援講習会」(ハッチネットセミナー)として、医師会との連携により「ことばの育ちからーことばのコミュニケーションから文字学習へ」「発達障害のある子どもの見立てと支援」「親の問題」「インターネットゲーム障害」をテーマに4回の研修を実施しました。
また、保育従事者を対象に、発達が気になる園児の支援と、その支援を関連機関等とつなぐ役割を果たすことができる「保育・特別支援教育コーディネーター」の育成を目的とした研修を新たに実施しました。

施策9 保・幼・小連携の推進

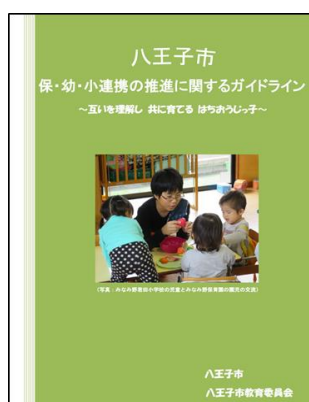
重点施策4

●「保・幼・小連携基本方針」の策定・実施

平成28年度(2016年度)に作成した「保・幼・小連携基本方針」原案をもとに、「八王子市 保・幼・小連携の推進に関するガイドライン」を策定しました。

●「保・幼・小連携の日」の推進

引き続き、園から小学校へ、子どもたちの育ちをつなげるための「保・幼・小連携の日」を、1年生が在籍するすべての市立小学校と、その連携園とで実施しました。(69小学校、97園で実施。園の実施率は71.8%。) また、保・幼・小連携の重要性をテーマとした講演会「幼児期から小学校低学年の学びや発達の理解」を開催し、現場の保育士や先生方の理解を深めました。(平成30年(2018年)11月13日開催、参加者数:151名)



ガイドライン冊子



「連携の日」報告書

●「就学支援シート」活用の推進



保護者向けリーフレット

次年度に入学予定の全ての子どもの保護者に配布する、リーフレット「就学支援シートを使ってみませんか」を改正し、より分かりやすくすることで周知・啓発を進めました。（平成31年度（2019年度）入学者では、13.75%の児童が活用。）園や小学校の教職員を対象にした研修会を、他市該当園にも拡大しました。（年2回、参加者数：計128名）また、関係所管と連携し、就学支援シートをマイファイルに保存するものとして位置づけ、より長期的な視点での支援につなげました。

指標

（目標値は策定時のもの）

施策	指標	内容	策定時 数値	29年度 実績値	30年度 実績値	31年度 目標値
8	「保育ガイドライン」の策定・実施	教育・保育の水準を定めた本市独自のガイドラインの策定・実施	－	未実施	未実施	実施
9	「保・幼・小連携基本方針」の策定・実施	保・幼・小連携のための基本方針を策定し、実施	－	原案 作成	実施	実施
	「保・幼・小連携の日」実施校数	教職員同士の交流事業を市内全域で実施	6校	69校	69校	69校

自己評価

施策	評価	
8	B	「八王子市立保育園（公設公営園）『保育の質ガイドライン』」を策定しました。医師会等との連携によって、発達障害に係るセミナーを開催することにより、発達障害をもつ子どもたちについての理解と援助のあり方について、保育士及び関係機関の職員の知見を深めることができました。
9	B	「八王子市保・幼・小連携の推進に関するガイドライン」を策定し、市内関係施設等に送付しました。ブロック会議では、ガイドラインの説明を行い、関係施設等に周知・啓発を進めました。「就学支援シート」は保・幼・小の現場に定着し、毎年活用が進んでいます。

教育・保育従事者研修の充実により、教育・保育の質の向上に努めました。また、「八王子市保・幼・小連携の推進に関するガイドライン」を策定し、連携に関する基本的な考え方等を示しました。

A：目標以上の成果が得られた B：計画・目標どおりに達成できた C：計画・目標どおりに達成できなかった D：達成できず困難な課題がある

児童福祉専門分科会による評価

B	「八王子市立保育園（公設公営園）『保育の質ガイドライン』」の策定は評価できる。保育の質を保つために、今後、民間保育施設も含め全体化を図ること。 保・幼・小連携の日については、すべての園が連携できるよう、さらなる啓発を進めること。就学支援シートについては、小学校における支援の充実など活用状況も把握しながら、教育委員会と連携し推進すること。
---	--

今後の課題・令和元年度（2019年度）以降の施策の展開

「八王子市立保育園（公設公営園）『保育の質ガイドライン』」について、公設公営園だけでなく民間施設における活用が進むよう周知・啓発を進め、より一層の保育の質の向上に努めます。また、保・幼・小連携の日に関係施設の全てが参加し連携を深められるよう、働きかけを継続します。

めざす姿

地域の人々に支えられながら、放課後の地域活動が活発に展開されており、思春期の子どもたちが多様な世代の人々と関わる機会に恵まれています。自分を大切にする気持ちや思いやり、困難に直面しても子ども自身の力で乗り越えられる力が育まれています。青少年の支援に向けたネットワークや環境が整っており、子どもたちがそれぞれの悩みや課題を乗り越えながら自立に向けて成長しています。

平成30年度(2018年度)の主な取り組み

施策10 放課後の健やかな育ちを支える活動場所の充実

重点施策5

●放課後子ども教室の拡充

小学校の施設を活用し、地域の方々の指導や安全管理員の見守りにより、参加者数及び実施日数とも増加し、多くの子どもたちに放課後の安全で安心な居場所を提供することができました。また、新たに1校で開設するとともに、週5回実施校を拡充(昨年度に比べ3校増)することで、更なる充実を図りました。(合計実施校:65校、うち週5回実施実施校:24校)



放課後子ども教室の様子



●一体型の学童保育所・放課後子ども教室の充実

「放課後子ども総合プラン」に基づいて、放課後子ども教室及び学童保育所の各担当所管が連携を図り、放課後子ども教室で開催される学習プログラムに学童も参加しやすくなるような環境づくりを行うとともに、校庭での自由遊び以外にも、学習補助・スポーツ教室・伝統文化体験・読書の読み聞かせなど、それぞれの学校の特性を活かした多様な学習プログラムの充実を図りました。また、待機児童が多い学校について、週5回実施に向け、学校や地域に働きかけを行いました。

●八王子型児童館事業の充実

児童館では、小学生から高校生までの子どもたちの放課後や学校休業日に、子ども実行委員会活動やスポーツ、創作、世代間交流など、心と体の成長をサポートする健全育成プログラムを実施しました。（実施回数：2,158回、参加者数：67,976名）さらに、市内全域で出張児童館などを小学校や市民センターなどで実施しました。（実施回数：150回、参加者数：24,090名）

施策11 青少年健全育成団体の活性化に向けた支援の充実

●子ども会活動への支援の充実

「地域力」による青少年健全育成の更なる推進をめざし、八王子市子供会育成団体連絡協議会が「姫木平の宿泊研修」「文化の日子どものつどい」「新春子ども大会」を実施しました。

●青少年育成指導員への活動支援の充実

●青少年対策地区委員会への支援の充実

青少年育成指導員が夜間の重点的巡回活動を実施しました（実施回数：5,244回）。「青少年の非行・被害防止全国強調月間」「社会を明るくする運動強調月間」である7月には、駅頭及びいちょうホールで啓発イベントを実施しました。また、11月の「子ども・若者育成支援強調月間」及び「児童虐待防止推進月間」では、八王子駅北口やいちょう祭りの会場において「青少年健全育成キャンペーン」を実施しました。



文化の日 子どものつどい



新春子ども大会

施策12 青少年健全育成のための環境整備

●メディアリテラシーの向上に向けた啓発活動の実施

家庭で児童・生徒と保護者が一緒に、携帯電話やスマートフォンなどの情報通信機器の使用について話し合い、価値ある使い方を考え、様々なトラブルや犯罪の被害者にも加害者にもならないように学校と家庭が連携することを目的に、市立小学校1年生には「みんなで考えよう！ ケータイ・スマホのある生活」の冊子を配布しました。

市立小学校2年生から市立中学校3年生には東京都が作成した「SNS東京ノート」を配布し、家庭におけるSNS家庭ルールについての話し合いへの活用を促しました。

また、小学校・中学校PTA連合会、教育委員会が連携して、「適切なSNSの使い方に関する緊急提言」を市立小・中学校の保護者向けに発出し、SNSの使用状況の確認及びSNSの危険性について、子どもたちと話し合いの機会をもつことを提案しました。

八王子市青少年健全育成基本方針の平成30年度重点目標を「みんなでつないでいこう思いやりの心」とし、その行動指針の一つを「みんなで話そうスマホのルール、守っていくのは私たち！」と定め、家庭・学校・地域が連携しながら、メディアリテラシーを向上する「セーフティ教室」や「情報モラル講習会」などを多くの団体において実施しました。

「みんなで考えよう！
ケータイ・スマホのある生活」の冊子



- 青少年健全育成協力店と協力した啓発活動の推進

育成指導員がコンビニや書店などの青少年にとって身近な店舗に直接足を運び、更新・新規加入を呼びかけました。(店舗数:553店)

- 薬物の危険性についての啓発活動の充実

東京都薬物乱用防止推進八王子地区協議会と薬物乱用防止推進サポーターが連携し、健康フェスタやいちよう祭りにおいて啓発活動に取り組みました。(啓発物資配布数:健康フェスタ2,000部、いちよう祭り3,000部)

薬物乱用防止啓発パンフレット



施策13 若者の社会的自立の促進

- 職場体験・職場見学の充実

様々な職業の体験機会の充実を目標に、子育て応援企業及び親子ふれあい広場・親子つどいの広場での職場体験について、受け入れ意向を市内小・中学校に情報提供し、コーディネートを行いました。(平成30年度(2018年度)掲載施設38か所)

- 子ども若者サポート事業の推進

八王子地区保護司会への委託により、少年の非行など行政だけでは解決が困難な相談に対応するとともに、相談者を適切な支援先へつなぐなどセーフティネットの役割も担いました。また、関係機関との連携を深め、体制を充実しました。

- 若年者就労支援の充実

事業所での職場体験や社会的体験の機会などを創出する「若年無業者就労促進事業」を八王子若者サポートステーションに委託し、その他就労セミナーや相談会などを実施し、就労に結びつけました。(進路決定者数:42名、実習先事業者数:67社)

指標(★は事業計画に掲載しているもの)

(目標値は策定時のもの)

施策	指標	内容	策定時 数値	29年度 実績値	30年度 実績値	31年度 目標値
10	放課後子ども教室実施校数★	放課後子ども教室の実施校の拡充 (うち、週5回実施する学校数の拡充)	56校 (9校)	64校 (21校)	65校 (24校)	69校 (45校)
	放課後子ども総合プラン 一体型実施校数	一体型の学童保育所・放課後子ども教室 の推進	30校	37校	43校	43校

指標

(目標値は策定時のもの)

施策	指標	内容	策定時 数値	29年度 実績値	30年度 実績値	31年度 目標値
11	子ども会が主催する 主なイベント参加者数	子ども会活動への支援によるイベントの充実	990人	2,151人	3,435人	1,010人
	青少年育成指導者の数	青少年育成指導員への支援の充実	227人	230人	231人	259人
12	青少年健全育成協力店の数	地域における青少年の健全育成と非行防止に協力する店舗の拡大	599店	556店	553店	610店
13	青少年サポートネット はちおうじ相談者数	非行などの悩みを抱える青少年に対する 立ち直り支援の充実	56件	51件	53件	70件
	八王子若者サポート ステーション進路決定者数	八王子若者サポートステーション利用者 への就労支援の充実	23件	58件	42件	50件

自己評価

施策	評価	
10	B	放課後子ども教室について、未実施校を新規開設し、週5日実施校を増やしたことにより、多くの子どもたちに放課後の安全で安心な居場所を提供することができました。また、一体型実施校数が増加したことにより、学童保育所通所児を含めたすべての登録児童が、地域の人とのふれあいや活動プログラムに参加することができました。
11	A	青少年対策地区委員、子ども会、ボーイ・ガールスカウトなど、地域の各活動を支援し、活発な活動につなげました。
12	B	メディアリテラシーについては、地域においても意識が高まり、家庭・学校・地域としての取り組みが増加しました。青少年健全育成協力店は、新規加入店舗数より既存店舗の閉店数が上回ったため減少しました。
13	B	若年無業者就労促進事業では、42人の就労に結びつけた成果を出し、若者の社会的自立を促進しました。子ども若者サポート事業においては、他機関との連携を強化し、事業を進めました。

放課後子ども教室の実施校の拡大や実施日数の拡充をするとともに、運営主体であるPTAや地域の方々の協力のもと、各校の特性を活かした多様な学習プログラムの充実を図り、放課後の健やかな育ちを支えました。
また、若者の社会的自立を促す取組や、青少年育成指導員による夜間の重点的巡回活動の実施等により、青少年の育成環境の整備に努めました。また、放課後子ども教室の拡充による放課後の居場所づくりに取り組みました。

A: 目標以上の成果が得られた B: 計画・目標どおりに達成できた C: 計画・目標どおりに達成できなかった D: 達成できず困難な課題がある

児童福祉専門分科会による評価

B	放課後子ども教室については、週5日実施する校数が着実に増えていることは評価できる。一方で、学童保育所の待機児童数が増加していることから、待機児童の解消も視野に入れ、放課後子ども教室の一層の充実を図ることが望まれる。また、保育の質を保つための人材育成や確保の取り組みについても推進すること。
---	--

今後の課題・令和元年度(2019年度)以降の施策の展開

学童保育所と放課後子ども教室の一体化を推進することで、子どもたちが充実した放課後を過ごすことができる居場所としていきます。
また、児童館と青少年健全育成団体や若者サポート事業者とのネットワークを充実させ、若者が自立に向けて成長することができる環境を整備します。

めざす姿

子どもたちが安全・安心に暮らせるよう、地域の大人の協力によって見守りの輪が広がっているとともに、子ども自身に自分の身を守る力が育まれています。多くの大人たちが、自分の地域に関心を持ち、きれいで安心して暮らせるまちづくりを実践しています。

平成30年度(2018年度)の主な取り組み

施策14 地域力を活かした防犯対策の推進

- 町会・自治会が行う防犯活動への支援の充実
防犯活動を行う町会・自治会に対して、パトロール物品の貸与、防犯リーダー養成講習会の開催、防犯カメラの設置経費補助などを行い、地域における防犯力の向上を支援しました。
(実施回数:防犯リーダー養成講習会2回、防犯出前講座5回)
(防犯カメラ設置補助団体数:29団体)
- 事業者などと連携した見守り活動の充実
地域社会の中で、配達や訪問事業を行う民間事業者と、高齢者・障害者・子どもの見守りに関する協定を結ぶことにより、民間事業者の日常業務において高齢者・障害者・子どもの何らかの異変に気付いた場合に市へ連絡を行い、情報提供を受けた市では、関係機関と連携して対応しました。地域のゆるやかな見守りにより、地域社会からの孤立や孤独を防止し、安心して生活できる地域づくりを目指しました。(新規協定締結:5事業者・団体(総協定締結数:34事業者・団体))
- 通学路への防犯カメラの設置
通学路に設置した防犯カメラを管理し、地域ぐるみの見守り活動を補完しました。
- 青少年育成指導員の活動推進
青少年育成指導員が、子どもたちのたまり場や問題箇所の夜間重点的巡回活動などを実施しました。(巡回実施回数:5,244回)

施策15 子どもを事故から守るための取り組み

- 交通安全教室・自転車教室の実施
 - 子どもの事故予防についての情報提供の充実
- 子どもたちが楽しみながら交通ルールを学べるよう、交通公園や保育園などで交通安全教室を195回開催したほか、自転車安全運転免許証発行(小3対象、4,648名)、自転車安全教室(小5対象、3,827名)、スタントマンを活用した自転車安全教育(中学生対象、4,225名、高校生対象、986名)、自転車シュミレーターを利用した交通安全教室(7回、417人)を開催し、交通事故防止を呼びかけました。
また、子どもの交通安全意識の向上を目的に、小学生交通安全絵画コンクール(30校、1,644名参加)を開催しました。

施策16 社会的マナーの向上によるきれいなまちづくりの推進

- きれいなまちづくりへの啓発活動の充実
西八王子駅、高尾駅、八王子みなみ野駅、京王堀之内駅周辺において喫煙実態調査を実施するとともに、八王子環境フェスティバルやあったかホールまつりにおいて、喫煙マナーアップキャンペーンを実施しました。
- 青少年対策地区委員会によるグリーン活動の支援
小・中学校や自宅近隣公園等に集合し、小・中学生と地域の大人が一緒に公園清掃や道路のゴミを拾う、青少年対策地区委員会の清掃活動の実施を支援しました。

指標

(目標値は策定時のもの)

施策	指標	内容	策定時 数値	29年度 実績値	30年度 実績値	31年度 目標値
14	地域防犯リーダーの数	町会・自治会などによる防犯活動を推進	720人	998人	1,069人	1,200人
	通学路の防犯カメラ設置数	小学校の通学路への防犯カメラの設置	25台	345台	345台	345台
15	子どもの交通事故の件数	18歳以下の子どもの交通事故防止の推進	198件	129件	135件	152件
16	青少年対策地区委員会 クリーン活動実施参加地区数	青少年対策地区委員会によるクリーン活動の実施支援	71地区	90地区	86地区	75地区

自己評価

施策	評価	
14	B	町会・自治会や事業者等と連携し、地域の防犯力向上を支援しました。小学校PTA連合会が主体となって実施している緊急避難所「ピーポくんの家(子ども110番の家)」事業を継続支援しました。地域と学校が連携して行う登下校時の見守り活動を補完するため、通学路に設置した防犯カメラを管理し、子どもの防犯対策を進めました。
15	B	年齢に応じた交通安全教育、自転車事故防止のための各種交通安全教室を開催し、子どもの交通安全意識を高めることができました。
16	B	クリーン活動の参加地区が順調に増加しています。マナー向上に係る啓発や、地域におけるクリーン活動の支援を着実に進め、地域ぐるみできれいなまちづくりの推進のための取り組みを行いました。

子どもが安全・安心に暮らせるよう、地域と協働してパトロールや夜間重点的巡回活動などを実践し、安心して暮らせるまちづくりに取り組みました。

A: 目標以上の成果が得られた B: 計画・目標どおりに達成できた C: 計画・目標どおりに達成できなかった D: 達成できず困難な課題がある

児童福祉専門分科会による評価

B	子どもの交通事故件数について、さまざまな取り組みの結果、計画策定時の目標値以上の成果を出したことは評価するが、件数としては昨年より増加している。他自治体で園児が被害者となった交通事故事例もあったことから、お散歩コースや通学路の確認など、子どもを事故から守るための、市のより一層の取り組み強化を期待する。
---	---

今後の課題・令和元年度(2019年度)以降の施策の展開

地域で活動する各団体を支援することで、子どもたちが参加しやすい活動の機会を増やし、地域において子どもたちと大人たちの顔見知りの関係を築いていきます。
また、それらの活動を通して、大人たちが手本となることで、子どもたちが安心して住み続けたいと思えるまちづくりを推進していきます。

働きながら子育てできる環境の整備

めざす姿

仕事と子育ての調和のとれた生活を希望するすべての家庭が、安心して子どもを預けて働くことができます。働きやすく子育てしやすい職場環境が整っており、父親も母親も協力しながらゆとりを持って子育てができ、家族団らんの時を過ごしています。

平成30年度(2018年度)の主な取り組み

施策17 保育環境の整備・拡充による待機児童解消

重点施策6

- 保育所待機児童の解消 認可保育所3園(新設2園、増改築1園)、小規模保育所2園(新設1園、改修1園)の施設整備を実施し、保育定員を新たに145名分確保しました。
- 学童保育所待機児童の解消 施設の新規開設や学校の空き教室の転用などにより5施設の整備を実施し、施設定員を新たに167名分確保しました。

施策18 多様な保育の充実

- 病児・病後児保育の充実 4か所で受入れを行い、年間延べ1,680名の病児・病後児保育を実施しました。
- 一時保育の充実 幼稚園型の一時保育時間の延長及び定員枠増を図りました。
- ショートステイ・トワイライトステイ事業の充実 民生委員、養育家庭(里親)や家庭的保育事業者(保育ママ)へのPR、ホームページなどでの周知を通し、ショートステイの受託家庭を募集し、充実を図りました。(延べ利用者数:平成29年度(2017年度)811名→平成30年度(2018年度)1,062名)

施策19 父親の育児参加の促進

- 父親への子育て情報発信の充実 父親向け講座の充実 保健福祉センターで実施する妊娠期の講座に、父親の参加を促しました(父親の参加数計:平成29年度(2017年度)524名→平成30年度(2018年度)549名)。また、母子手帳交付時に父親ハンドブックを配布し、妊婦面談時に父親の育児参加の大切さを伝え、子育てメールマガジン「すくすく☆メール」の配信を通し、父親の育児参加や妊娠中のパートナーへの理解を促しました。
- パパ会の支援 親子ふれあい広場や親子つどいの広場において、パパ達が参加しやすい土曜日にパパ向けのイベントを開催しました。『パパと遊ぼう』など、パパ会と連携したイベントも開催し、周知や活躍の場を提供しました。

施策20 子育てと仕事が両立できる雇用環境の推進

- 子育て応援企業への支援の充実 市のホームページや子育てガイドブックにおいて、子育て応援企業におけるワーク・ライフ・バランス支援の取り組みを紹介しました。
- 若者の正規雇用の促進 「はちおうじ就職ナビ」に掲載されている中小企業等に就職した市内在住の若者に奨励金(10万円)を交付し、市内中小企業の人材確保と若者の就業支援を図りました。(新規認定件数:平成29年度(2017年度)73件→平成30年度(2018年度)77件)
- 女性のための再就職支援 出産・育児・介護などで就業ブランクのある方や、仕事と家庭の両立を目指す方の就職支援を実施しました。
・ハローワーク八王子(マザーズコーナー)との共催で、託児付きのパソコン講習会(全3日間、参加者数10名、託児利用6名)、及び、託児付きのミニ面接会(全3回、参加企業3社、参加者数23名、託児利用3名)を実施しました。
・ハローワーク八王子(マザーズコーナー)及び日野市との共催で、託児付きの就職面接会(参加企業5社、参加者数22名、託児利用4名)を実施しました。

指標(★は事業計画に掲載しているもの)

(目標値は策定時のもの)

施策	指標	内容	策定時 数値	29年度 実績値	30年度 実績値	31年度 目標値
17	保育所待機児童の数★	保育所への入所待機児童数の解消	219人	56人	26人	0人
	学童保育所待機児童の数★	学童保育所への入所待機児童数解消	193人	172人	215人	0人
18	病児・病後児保育室設置数	病児・病後児保育室の設置の充実	3カ所	4カ所	4カ所	5カ所
20	子育て応援企業の登録数	子育て応援企業の登録事業所数の拡充	162 事業所	192 事業所	188 事業所	200 事業所
	くるみんマークを取得した 市内の事業主の数	市内における、くるみんマークを取得した 企業数の増加	2企業	1企業	1企業	5企業
	ナビ掲載企業に就職した若者への 奨励金交付	奨励金の交付による正規雇用の促進	-	実施	実施	実施

※「保育所待機児童の数」及び「学童保育所待機児童の数」の「30年度実績値」については、平成31年(2019年)4月1日現在値
自己評価

施策	評価	
17	B	保育施設の新設や増改築により、保育定員を増やし、保育所待機児童数が前年より30名減少しました。学童保育所については、新設や施設整備の実施により定員を増やしましたが、申込者が増加傾向にあるため学童保育所待機児童数が前年より43名増加しました。今後も、定員を超えることが見込まれる学区については、施設整備による定員数の確保に努めるほか、放課後子ども教室の拡充により、児童が放課後に安心して過ごせる居場所づくりに努めていく必要があります。
18	B	保育時間の延長と定員枠の拡大により、一時保育の充実に図りました。また、病児保育室については、平成30年(2018年)3月の1施設増加により、年間実施数を平成29年度(2017年度)1,482名→平成30年度(2018年度)1,680名に拡充しました。
19	B	妊娠期の講座や妊婦面談の機会を活用し、父親向けの情報発信を行いました。
20	B	「はちおうじ就職ナビ」に掲載されている中小企業に就職した市内在住の若者に奨励金を交付する事業の実施や、子育て応援企業の取り組み紹介などにより、仕事と子育てが両立できる雇用環境の推進に寄与しました。
保育所待機児童については、施設整備等により減少につなげました。また、学童保育所については、施設整備等により定員を増やしました。		

A: 目標以上の成果が得られた B: 計画・目標どおりに達成できた C: 計画・目標どおりに達成できなかった D: 達成できず困難な課題がある

児童福祉専門分科会による評価

B	保育所待機児童については減少している。今後、専門性が求められる保育や、子育て支援事業・相談事業の取り組み等、公立保育所のありかたについての検討が望まれる。 父親の育児参加の促進については、ワンオペ育児による母親への過度な負担感を予防するためにも、積極的に取り組むこと。
---	---

今後の課題・令和元年度(2019年度)以降の施策の展開

学童保育所については、待機児童の発生している地域を中心に施設整備や放課後の居場所づくりなどに取り組むことで、学童保育所の待機児童解消を進めます。また、老朽化した保育所の建て替えや改修を行うことで、安全で安心な保育環境を確保します。
引き続き、民間事業者と連携しながら、市全体として、働きながら子育てしやすいまちづくりを推進します。

安心して産み育てられる環境づくり

めざす姿

妊娠から出産、子育てまでの切れ目のない支援や情報提供が行われており、心身ともに安定した妊娠・出産によって健やかな赤ちゃんが誕生し、家族や地域の愛情に包まれながら成長しています。

子どもから大人へと成長していく途中で、こころや身体、人との関わり方が変化していく時期に、地域の大人たちがあたたかく見守っています。

平成30年度(2018年度)の主な取り組み

施策21 妊娠期からの切れ目のない相談・支援体制の充実

重点施策7

- 八王子版ネウボラの実施
八王子版ネウボラとして、妊婦面談の実施(面談率 79.9%)や「はちおうじっ子子育てほっとライン」、出産直後の産婦の心身のケアを助産師が行う産後ケア事業(訪問型)を行い、妊娠期からの切れ目のない相談・支援体制の充実につなげました。
- 切れ目のない情報提供の実施
「こんにちは赤ちゃん～親子の健康ガイド～」を改正し配布しました。また、子育てガイドブックや子育て情報モバイルサイトにおいて、妊娠期及び子育て期の保護者に向け、切れ目なく妊娠子育て期の支援情報の提供を行いました。
- 産前・産後サポート事業の実施
家庭にヘルパーを派遣して、家事のお手伝いをするサービス「ハローベビーサポート」事業を実施しました。ネウボラ事業と連携し、事業周知に努めました。(延べ利用者数:平成29年度(2017年度)180名(実働時間717時間)→平成30年度(2018年度)217名(実働時間821時間))
- 産後ケア事業(訪問型)
産後も安心して子育てができる支援体制の確保を目的とする産後ケア事業(訪問型)を、平成30年(2018年)8月から開始し、生後5か月未満の赤ちゃんとその母親に対して心身のケアや育児のサポート等を行いました。(申請者数168人、予約件数262人)
- 母親・父親学級の充実
母親・父親学級について、平日15回、土曜日9回開催しました。

施策22 親と子の健康づくりの推進

- 赤ちゃん訪問事業の実施
「こんにちは赤ちゃん事業」として全戸訪問を目指しました。(赤ちゃん訪問率 91.7%)訪問希望のない方にも地域情報やサービスを案内し、切れ目のない支援の充実を図りました。
- 健診時などにおける健康教育の実施
乳幼児健診事業を通して、親と子の生活習慣病予防教育を実施しました。
- 親子の健康についての情報提供の充実
健診時などにおいて、「親と子の健康教育」を実施しました。(年間10,599名)

施策23 いのちの大切さを若い世代に伝える機会の充実

- 児童・生徒への妊娠・出産・子育てに関する知識の普及や情報提供の充実
保健福祉センターでは、関係機関と連携して各種イベントでの啓発や赤ちゃんふれあい事業に協力しました。(沐浴人形・妊婦体験ジャケットの貸出回数 年間40回)
- 赤ちゃんふれあい事業の推進(再掲)
児童館では、乳幼児と思春期の子どもたちがふれあう体験事業(参加者数:69名)や、中学生や高校生、大学生が地域の親子とふれあう職場体験やボランティアの受け入れを実施しました。
また、赤ちゃんふれあい事業を市立中学校27校で実施し、中学生が妊娠・出産に関する正しい知識を習得するとともに、命の大切さや家族の絆などを改めて認識する機会を提供しました。

指標

(目標値は策定時のもの)

施策	指標	内容	策定時 数値	29年度 実績値	30年度 実績値	31年度 目標値
21	産前・産後サポート事業の実施	産前・産後期に、訪問相談の専門員や家事・育児ヘルパーを派遣する事業の実施	-	実施 (延180人)	実施 (延217人)	実施
	子育てメールマガジン「すくすく☆メール」登録者割合	妊婦や3歳未満の乳幼児を持つ保護者のメールマガジン登録の促進	-	16.6%	15.9%	50%
	母親・父親学級の開催数(平日/土曜:年間)	母親・父親学級の土曜日開催の充実	18/4回	15/6回	15/9回	15/6回
22	夜10時までに就寝する3歳児の割合	3歳児の生活習慣や健康状況の向上を推進(健診の際の保護者からの聞き取り調査)	71.5%	73.8%	73.5%	75%
	むし歯のない3歳児の割合		85.3%	88.8%	90.3%	93%
	毎日朝食を食べる3歳児の割合		95.8%	96.6%	95.9%	100%
23	小・中学生に対する出前講座の実施	関係機関が連携し、児童・生徒に向けた妊娠・出産・子育てについての啓発講座を実施	実施	拡大	実施	拡大
	赤ちゃん・ふれあい事業の実施(再掲)	思春期の子どもたちが、赤ちゃんともふれあう取り組みを推進	実施	拡大 (24校)	拡大 (27校)	拡大

自己評価

施策	評価	
21	A	八王子版ネウボラとして、妊婦面談の向上に努め、79.9%(2,715人)の妊婦さんと面談することができました。妊娠、出産、育児に関することで、どこに相談したらよいかわからない時に電話やメールで相談できる「はちおうじっ子 子育てほっとライン」を設置し、妊娠期からの切れ目のない相談・支援体制の充実につなげました。また、生後5か月未満の赤ちゃんとその母親の心身のケアを助産師が行う産後ケア事業(訪問型)を開始しました。(平成30年(2018年)8月開始述べ262件(申し込み者数168名))
22	B	赤ちゃん訪問、むし歯予防教室等の健康教育、乳幼児健診など、様々な機会を活用した親子の健康支援に積極的に取り組みました。
23	B	各保健福祉センターにおける各種イベントや赤ちゃんふれあい事業を通して、いのちの大切さについて若い世代に伝える機会を設けました。

平成30年度(2018年度)に助産師による産後ケア事業を開始し、妊娠・子育て期の切れ目ない支援体制を充実させ、より安心して相談できる環境を整備しました。

A:目標以上の成果が得られた B:計画・目標どおりに達成できた C:計画・目標どおりに達成できなかった D:達成できず困難な課題がある

児童福祉専門分科会による評価

A	産後ケア事業を開始し、八王子版ネウボラが充実したことは評価できる。引き続き、妊娠・子育て期の安心につながるよう、さまざまな取り組みを組み合わせ、切れ目ない支援を行うこと。今後に向けては、産後うつや児童虐待予防の観点から、保護者のニーズを的確に把握し支援の充実を図ること。
---	---

今後の課題・平成31年度(2019年度)以降の施策の展開

八王子版ネウボラとして妊娠期からの支援を通じて、特定妊婦等進行管理会議を定期的実施するなど、保健福祉センターと子ども家庭支援センターの連携体制は充実してきています。今後もきめ細かい情報共有を継続し、産後ケア事業等の新たな事業も含めて連携を深め、支援体制の充実を図ります。

子育て家庭への支援の充実

めざす姿

すべての子育て家庭が、それぞれ必要に応じた支援を受けながら、地域で助け合い、充実した生活を送っています。子育て家庭の生活基盤の安定が図られ、家庭内に愛情が満ち、子どもの健やかな成長へとつながっています。

平成30年度(2018年度)の主な取り組み

施策24 子育て家庭への経済的支援の充実

- 各種手当・医療費の助成 児童手当・児童扶養手当・児童育成手当の支給、乳幼児・義務教育就学児・ひとり親家庭などへの医療費助成事業の実施により、子育て家庭への経済的支援を行いました。
- 多子軽減の充実 保育料の算定において年収約360万円未満相当世帯に該当する場合、多子軽減に係る生計同一の兄弟の年齢制限を撤廃し、第2子は半額、第3子以降は無料とする支援を継続して実施しました。

施策25 地域における子育て支援の充実

- 一時保育の充実(再掲) 幼稚園型の一時的保育時間の延長及び定員枠増を図りました。
- ショートステイ・ワイライトステイ事業の充実(再掲) 民生委員・児童委員、養育家庭(里親)や家庭的保育事業者(保育ママ)へのPR、ホームページなどでの周知を通し、ショートステイの受託家庭を募集し、充実に図りました。(延べ利用者数:1,062名)
- ファミリー・サポート・センター事業の充実 引き続き、対象年齢を小学校6年生までとし、土曜日開催や平日19時までの開所時間で、事業を実施しました。また全体交流会と、各地区(3か所)における地区交流会を実施し、会員同士の交流促進を図りました。

施策26 安心して子育てができる環境の整備

- 「赤ちゃん・ふらっと」設置促進 「赤ちゃん・ふらっと」設置のための補助やPRの促進を行い、新たに7か所の「赤ちゃん・ふらっと」が設置されました。(1件が店舗都合により「赤ちゃん・ふらっと」を廃止したため、昨年度比6か所増加)「ベビーテント」(屋外イベント時などに授乳・おむつ替えスペースを提供する)について、フェイスブックやホームページなどを通じて周知し、イベント主催者の利用を促しました。(平成30年度(2018年度)貸出件数21件。前年度比5件増加)
- 「思いやり駐車スペース」設置促進 歩行に制限を受ける内部障害のある方、妊娠中の方、乳児を連れている方、高齢の方、ケガをされている方などを対象に、市内の各施設の駐車場をできる限り優先的に利用していただく取り組み。市民の方々がより安全で安心して施設を利用できるよう、市民の「思いやり」に根ざした駐車スペースの設置の周知、普及に努めましたが、設置実績はありませんでした。
- 親子参加型イベントの充実 保育園の支援担当による親子イベントとして、「ママのためのリラックスフェスタ」、「青空Smile親子Fes♪」、「輪Fes♪」等を行い、多くの親子が参加しました。それぞれテーマを決め、助産師会、子育て応援企業、NPO法人、子育て支援サークル、大学などと連携し、実施しました。また、八王子ふれあいこどもまつりにおいて、親子参加型のワークショップを行う子育て応援企業などの出展を支援しました。

●ブックスタート事業の推進
図書館でのおはなし会の実施

ブックスタート事業は、赤ちゃんと保護者が、絵本を開く楽しい体験と絵本をセットでプレゼントする事業です。絵本に親しみ、心ふれあうきっかけとして、3～4か月児健診時にボランティアが読み聞かせやわらべうたを実演するとともに、絵本やわらべうたDVDなどの入ったブックスタートパックをプレゼントしました。また、読書習慣を身につけていただけるよう3歳児健診時にも読み聞かせを行いました。（開催回数、参加者数：「3～4か月児健診」計72回、3,306名、「3歳児健診」計72回、3,831名）
図書館でのおはなし会では、児童・幼児を対象に、読み聞かせ、紙芝居、ストーリーテリング（素話し）、遊戯（手遊び・歌・ゲーム）などを行い、読書に親しむことで、読書習慣定着に向けて取り組みました。（全開催回数：117回、参加者数：2,028名）

指標（★は事業計画に掲載しているもの）

（目標値は策定時のもの）

施策	指標	内容	策定時 数値	29年度 実績値	30年度 実績値	31年度 目標値
25	養育協力家庭の数	宿泊型保育を行う養育協力家庭の拡充	14家庭	5家庭	4家庭	16家庭
	ファミリー・サポート・センターの年間活動件数★	ファミリー・サポート・センターの利用促進	6,592件	4,649件	4,277件	8,206件
	「マイ保育園」制度の実施	保育所における地域の在宅子育て家庭への支援の充実	-	未実施	未実施	実施
26	「赤ちゃん・ふらっと」設置数	授乳・調乳・おむつ替えなどができる「赤ちゃん・ふらっと」の設置促進	94か所	123か所	129か所	120か所
	「思いやり駐車スペース」設置数	妊娠中や赤ちゃん連れの方が利用できる「思いやり駐車スペース」の設置促進	56か所	68か所	68か所	86か所

自己評価

施策	評価	
24	B	各種手当・医療費の助成を着実に実施しました。
25	C	子育て家庭に必要な支援を提供できるよう引き続き取り組みました。幼稚園型一時保育の内容を充実しました。
26	B	「思いやり駐車スペース」については設置実績がありませんでしたが、「赤ちゃん・ふらっと」については、市民ニーズの高い公園を含む公共施設・民間施設で新たな設置が進み、目標数以上を設置しました。ベビーテントも認知が進み、貸出件数が増えました。

手当の支給や医療費の助成などによる経済的支援を行うことで、子育てに係る保護者の負担軽減を図り、子育て世帯の生活基盤を支えました。また、親子を対象としたイベントの充実や子育てガイドマップの配布により、親子が外出しやすい環境づくりに努めました。

A: 目標以上の成果が得られた B: 計画・目標どおりに達成できた C: 計画・目標どおりに達成できなかった D: 達成できず困難な課題がある

児童福祉専門分科会による評価

C	「マイ保育園」制度については、公立保育園が中心となって、在宅子育て家庭の支援のありかたを踏まえ、実施の検討を進めること。子ども家庭支援センターと共に、子育て家庭への支援や相談の充実を図ってほしい。
---	--

今後の課題・令和元年度(2019年度)以降の施策の展開

「マイ保育園」制度については、子育てひろば事業などの在宅子育て家庭への支援事業と併せて、よりよい支援施策となるように継続して検討していきます。

めざす姿

子どもの成長に寄り添い喜びや悩みを分かちあえる人や、子どもの発達や家庭の状況にふさわしい支援をコーディネートしてくれる身近な支援者の存在が、親にとって大きなこころの支えとなり、安心して楽しい子育てへとつながっています。

平成30年度(2018年度)の主な取り組み

施策27 子育てひろばの充実

重点施策8

●子育てひろばの設置促進

子ども家庭支援センターの親子ふれあい広場6か所、親子つどいの広場5か所、児童館10か所、公立保育園10園、私立保育園17園で子育てひろばを実施しました。平成30年度(2018年度)は新たな設置はありませんでしたが、引き続き設置促進に取り組んでいます。



子育てひろばの様子



●「子育てひろばガイドライン」の策定・実施

「子育てひろばガイドライン」の策定に向けた検討を行いました。

●出張ひろばの実施

児童館において、地域の子育てサークルへの支援や市民センターなどでの出張ひろば(体操、工作、手遊びなど)を行いました。(実施回数:87回)

施策28 利用者支援の充実

重点施策9

●保育相談の充実(保活の支援)

保育園への入所を希望する保護者を対象に、市内3か所で行政窓口における利用者支援(相談対応・情報提供)を実施するとともに、平成30年度(2018年度)は、入所相談会を市民センターなど5か所、保健福祉センター3か所で実施し、利用者支援の充実を図りました。

- 「子育てひろばコンシェルジュ（仮）の設置」

新たに2か所の子育てひろば（親子つどいの広場西八王子及び大和田）に利用者支援員を配置し、配置施設を9か所としました。また、地域の子育て資源の情報提供や相談・支援を行っていくために、子育て支援員研修（基本型）の受講を呼びかけました。

- 利用者支援研修の実施

児童館では、身近な相談場所として子ども自身や保護者からの相談に対応するため、職員の専門性の向上を図る研修を行いました。また、親子つどいの広場、親子ふれあい広場のひろば事業受託者に対しては、利用者支援事業につなげるため、子育て支援員研修（基本型）の受講を呼びかけました。

指標（★は事業計画に掲載しているもの）

（目標値は策定時のもの）

施策	指標	内容	策定時 数値	29年度 実績値	30年度 実績値	31年度 目標値
27	子育てひろばの設置数★	身近な地域への子育てひろばの充実	38か所	48か所	48か所	55か所
	「子育てひろばガイドライン」の策定・実施	本市独自の「子育てひろばガイドライン」の策定と実施	-	未実施	未実施	実施
28	保育相談の実施か所数	保育相談（保活）に対応する行政窓口の充実	-	3か所	3か所	3か所
	「子育てひろばコンシェルジュ（仮）」の設置か所数★	子育てひろばにおける利用者支援の充実	5か所	7か所	9か所	11か所

自己評価

施策	評価	
27	B	全ての公立保育園、児童館、子ども家庭支援センターで子育てひろばを設置しており、子育てひろばの充実に努めました。今後も、民間保育園等が改築する際など、働きかけを行なっています。 児童館の子育てひろばでは、「アラフォーママあつまれ」や「引っ越しママあつまれ」など、参加対象を限定したひろば活動を実施しました。対象を限定することで、参加者同士の交流が深まり、子育ての負担感、不安感の解消に繋がりました。また、児童館の出張ひろばの実施による利用者支援の内容充実によって、子育てひろば機能の充実に努めました。
28	B	保育園への入所を希望する保護者を対象に、市内3か所で行政窓口における利用者支援（相談対応・情報提供）を実施するとともに、平成30年度（2018年度）は、入所相談会を市民センターなど5か所、保健福祉センター3か所で実施し、利用者支援の充実を図りました。 また、新たに2か所の子育てひろば（親子つどいの広場・西八王子及び大和田）に利用者支援員を配置しました。

子育てひろばの拡充や利用者支援事業（基本型・特定型）の実施体制の整備により、子育てに関する相談・居場所の充実を図りました。

A：目標以上の成果が得られた B：計画・目標どおりに達成できた C：計画・目標どおりに達成できなかった D：達成できず困難な課題がある

児童福祉専門分科会による評価

B	概ね計画どおりに進んでいる。「子育てひろばガイドライン」については、各子育てひろばの質を保つとともに、事故防止の指針として、早急に検討、策定されることが望まれる。
---	---

今後の課題・令和元年度（2019年度）以降の施策の展開

子育てひろば従事者に向けた研修や子育て支援員研修の受講を奨励するとともに、利用者支援の充実に向けて人員体制の拡充を図ります。また、「子育てひろばガイドライン」の策定・実施に向け、検討を進めます。

めざす姿

子育てについての学びの場や仲間づくりの機会が充実しており、子育ての知恵や経験が世代間で継承されています。親としての成長を通じて、喜びや楽しさ、生きがいを感じながら子育てができています。

平成30年度(2018年度)の主な取り組み

施策29 親の学びを支える支援の充実

- 子育てひろばでの学びの機会の充実
- 母親・父親教室の充実

子育てひろばの利用者アンケートなどにより、保護者のみなさんのニーズを把握し、「のびのび子育て講座」を充実しました。また、子育てひろばにおいて、親の学びを支援するための育児書の貸出を実施しました。

生涯学習センター（クワイエットホール）において、子育て応援ひろば講座・家庭教育講座を実施し、発達障害、しつけ、子離れなどをテーマに専門家や学識経験者を招いた講座を提供しました。（参加者数：延べ262名）

- 子育てサークルの育成支援

各地域子ども家庭支援センターに登録している子育てサークルに対して、情報提供や育成の支援を行いました。

施策30 家庭における食育の推進

- 食育講座の実施
- 子育て支援施設における食育活動の充実

公立保育園の子育てひろばなどで、離乳食、幼児食などについて学ぶ食育講座を実施しました。また、公立保育園では、園児の保護者を対象とした給食試食会や親子おやつクッキングなどを開催しました。

地域の子育て家庭に向けては、親子クッキングを開催しました。各保健福祉センターや子育てひろばでは、離乳食、幼児食などについて学ぶ食育講座を実施しました。

- 団体や企業による食育活動への支援の充実

多くの団体や企業が参加する、「2018健康フェスタ・食育フェスタ」を開催し、市民のみなさんにも食育活動について知ってもらう機会となりました。（参加者数：10,579名）



開会式の様子



食育ミニ講座の様子

参加団体

NPO法人八王子市体育協会／特定非営利活動法人八王子市レクリエーション協会／八王子市町会自治会連合会
八王子市ユニークな文化協会／八王子市女性部（八王子市・鷹巣組同組合）／八王子市中学校校長会／八王子市公立小学校長会
八王子市市民生活センター／八王子市社会福祉協議会／八王子市障害者支援センター／青年団連合会
ガスカード／八王子市健康づくり推進センター／八王子市障がい児相談センター／八王子市赤十字奉仕団／鷹巣ノリ子会
八王子市「東京八王子プロバザール」はちろひ健康づくり推進協議会／市民委員、一般社団法人八王子市市民協会の公益社団法人東京都東邦医科大学八王子支部、一般社団法人八王子市保健士会、一般社団法人八王子市理容業士の会ダイアリー・フレンズ、八王子地域生活改善センター／東京都消費生活利用防止センター八王子地区協議会／八王子市民生委員、児童委員協議会／公益社団法人東京都教育委員会多摩支庁、八王子病院医療研究會、多摩大学の会八王子方眼／まるとの会を拓く会／集福地研究会／八王子スポーツ交流協会／NPO法人プレイサポート運営委員会／東京工業専門学校八王子市健康づくりサポーター八王子市

協贊・協力企業



參加団体
協賛・協力企業一覧

施策31 家庭教育への支援の充実

●家庭教育啓発リーフレットの普及促進

家庭内における生活習慣や学習習慣を身につける「家庭教育」を啓発するため、リーフレットの見直しを行い、市民が家庭教育に親近感が持てるよう、よりわかりやすい内容としました。また、市内小・中学校の児童・生徒を持つ家庭、さらに庁内における家庭教育支援の連携を図るため、関連所管及び行政委員などにもリーフレットを配布しました。

●家庭内のルールづくりや年中行事の啓発

子育てひろばで、季節感のある講座やイベントを実施しました。メールマガジン「月刊・すくすく☆メール」では、親子で楽しむ季節の年中行事等についての情報を毎月配信し、啓発を進めました。（1回の配信数：約4,600件）

●母親・父親教室の充実

子育てや他の保護者、教員との接し方などに関する参加者の心理的負担の軽減を目的に、家庭教育支援チーム（文部科学省認定）との協働により、参加者同士がコミュニケーションを図る「パパママ支援ワークショップ 星とおひさまフィーカキャラバン」を小学校の保護者会などで開催し、家庭の教育力の向上を図りました。（参加者数：6回 計94名）

指標

（目標値は策定時のもの）

施策	指標	内容	策定時 数値	29年度 実績値	30年度 実績値	31年度 目標値
29	「のびのび子育て講座」実施数	親子ふれあい広場で実施している「のびのび子育て講座」の充実	1,041回	978回	1,050回	1,077回
	子育てサークルの数	子育てサークルの活動への支援の充実	38団体	30団体	31団体	42団体
30	親子クッキングの参加者数	親子で楽しみながらの調理実習を通して、地域の子育て家庭の食育を推進	50組	58組	70組	80組

自己評価

施策	評価	
29	B	子育てひろばにおいて、保護者のニーズに合った講座の開催や育児書の貸出を通して、親の学びの機会や内容の充実につなげました。
30	B	食育に関する講座やイベントの開催、情報提供、体験の場の提供を通して、家庭における食育を支援しました。親子クッキングの参加者は、段階的に増やし平成30年度（2018年度）は70組でした。食育に関する講座やイベントの開催、情報提供、体験の場の提供を通して、家庭における食育を支援しました。
31	B	子育てひろばでの、年中行事など季節感のある講座やイベントの実施等を通じて、周知・啓発を進めました。啓発リーフレットの見直しを行い、より市民にわかりやすい内容としたうえで、家庭教育の周知・啓発を進めました。

様々な機関での講座・イベントの実施や、啓発リーフレットなどでの情報発信により、子育ての様々な場面での保護者への情報提供を実施し、子育て力向上への支援に取り組みました。

A：目標以上の成果が得られた B：計画・目標どおりに達成できた C：計画・目標どおりに達成できなかった D：達成できず困難な課題がある

児童福祉専門分科会による評価

B	概ね計画どおり進んでいる。家庭教育の支援については、身近な場で学べるよう、出前講座によりママサークルや町内会との連携する等の工夫を検討されたい。
---	--

今後の課題・令和元年度（2019年度）以降の施策の展開

子育てひろばでの講座やイベント、地域の子育てサークルへの支援を通じて、子育てについての学びの場の提供や仲間づくりの機会の充実を図っていきます。また、さまざまな機会を通じて、食育を推進していきます。

めざす姿

市民・企業・大学がつながりながら、地域全体が子どもの育成や子育て支援に参加し、その活動の輪が様々な場所に広がっています。市全体で、次代を担う子どもたちの健やかな育ちを応援し、子育ての喜びや楽しさが実感できるまちづくりが推進されています。

平成30年度(2018年度)の主な取り組み

施策32 子育て支援に関わる市民活動団体への支援の充実

- 子育て支援に関わる市民活動団体への支援の充実

市民企画事業補助金制度に応募があった市民活動団体が企画した事業について、外部委員による評価等を経て12事業を採択しました。(そのうち、子育て支援に関連する事業は下表のとおり)

団体名	事業名	事業概要
みんなのハロウィン実行委員会	みんなのハロウィン (街を知り商店と繋 がれる周遊型イベ ント)	八王子駅周辺において、子どもを対象としたイベントを地元商店が主体となって開催することで、商店街の活性化を図るとともに、転入してきた子育て中のファミリー層に地域情報を提供する。
みはらしプレーパークの会	一緒に遊ぼう！一 緒に創ろう！みは らしプレーパーク@八 王子	宇津貫緑地を拠点に、未就学児から小学生の子どもを対象に自然の中で自由に遊ぶことができる場を提供するとともに、運営する担い手(親)の育成を図る。

また、子育て支援団体のネットワークづくりやイベント参加を支援しました。昨年度に引き続きフードバンク八王子への委託実施により「地域子ども支援事業」に取り組み、子ども食堂や無料塾等、地域で子どもの居場所づくりを行う団体の支援やネットワークづくりを行いました。新たに子ども食堂2団体、無料塾1団体が登録しました。

施策33 企業・大学の参加による地域の子育て支援の充実

- 子育て応援企業の活動支援

八王子ふれあいこどもまつりや公立保育園子ども支援担当のイベント等で、子育て応援企業ブースを設け、企業から地域の親子に直接子育て支援のメッセージが伝わる場を提供するとともに、子育て応援企業や子育て支援者のネットワークづくりを支援しました。

また、市のホームページや子育てガイドブックにおいて、各企業の子育て支援の取り組みを紹介したり、企業が主催する子育てイベントのPR協力を行うなど、子育て応援企業による子育て支援の取り組み推進をサポートしました。

- 夏休み子どもいちょう塾の充実

大学コンソーシアム八王子に加盟する25の大学・短大・高専の専門領域を活かしたプログラムとして、八王子市内の小学生(4～6年生)を対象に夏休みの特別講座を2日間にわたり開催しました。また、本年度は八王子市教育委員会と共催し、八王子市生涯学習センター(クリエイトホール)を会場に加え、講座数ならびに内容の充実を図ることができました。

申込者数は平成29年度(2018年度)より減少したものの、665名からの申し込みがあり、平成29年度(2018年度)より4講座多い27講座を開講したほか、八王子(東急)スクエアビル2階のオープンスペースにてワークショップ(当日参加型)を開催し、計478名(平成29年度410名)が参加しました。参加者アンケートによると「とてもおもしろかった、おもしろかった」が97.8%、学びへの興味(もっと学びたいか)は「強く思う、思う」が92.1%、また参加したい児童は78.9%と、子どもたちにとって魅力的な講座を開講することができました。

施策34 地域をつなげる子育て拠点づくりの推進

- 子育て支援施設を中心とした地域連携の推進

子育てひろば事業において、地域の団体やボランティアと協力して講座を開催しました。また、児童館では、児童館地域連絡会を開催し、地域の子ども関係機関・団体との連携を強化しました。（開催回数：13回、参加人数：166名）

指標

(目標値は策定時のもの)

施策	指標	内容	策定時 数値	29年度 実績値	30年度 実績値	31年度 目標値
33	子育て応援企業の登録数(再掲)	子育て応援企業の登録事業所数の拡充	162 事業所	192 事業所	188 事業所	200 事業所

自己評価

施策	評価	
32	B	地域子ども支援事業(フードバンク八王子への委託事業)やプレーパーク事業等への補助により、団体等の活動が、地域の親子の子育て支援につながるよう支援を行いました。
33	B	夏休み子どもいちょう塾の実施など、本市の特色を活かした多様な子育て支援者による取り組みを支援し、連携も進みました。
34	B	地域全体で子育てを支えていくためのネットワークづくりについて、継続して取り組みました。また、児童館では、多くの市民の参加や協力を得て、市内各所で児童健全育成プログラムを実施することで、地域の子育て支援拠点の役割を果たしています。

地域全体で子どもと子育てを支えていくために、市民・企業・大学等との協働を推進しました。児童館や保育園、子育てひろばにおいては、各施設を中心とした地域における連携が進んでいます。

A: 目標以上の成果が得られた B: 計画・目標どおりに達成できた C: 計画・目標どおりに達成できなかった D: 達成できず困難な課題がある

児童福祉専門分科会による評価

B	子ども食堂については、市がめざす姿を事業委託者や運営団体と共有し、推進すること。また、子どもたちからの要望が多いプレーパーク事業については、地域と連携し、恒常的な取り組みとして実施されることが望まれる。
---	---

今後の課題・令和元年度(2019年度)以降の施策の展開

子育てひろば事業や児童館の活動の中で地域の団体や機関との連携が進んでおり、今後も団体の活動の周知などを行うことで、さらなる子育て支援に関わるネットワークの強化を図っていきます。

子ども食堂などの子どもの居場所や食事の提供、学習支援等の活動を行う地域団体のネットワークづくりにより、地域で子育てを支えていく仕組みができ、新しい団体も増えています。今後はさらに各団体の活動の安定や質の向上、地域への情報発信へつなげていきます。

めざす姿

「子育てプロモーション」活動を通じて、子どもや子育て支援に関する地域の情報や取り組みがつながり、親子と地域の様々な人との出会い・交流によって、地域活動が活性化しています。まちへの愛着が生まれ、このまちで子育てしたい、住み続けたいという気運が醸成されています。

子どもの成長が、私たちの未来に関わる大切なこととして、すべての人が関心を持ち、子育てを応援することが地域にとっても豊かな営みとなっています。

平成30年度(2018年度)の主な取り組み

施策35 地域をつなげる子育て情報の発信

重点施策10

- 子育て情報モバイルサイトの運営・子育てメールマガジンの配信

子育て情報モバイルサイト「はち☆ベビ」及びメールマガジン「すくすく☆メール」において、月齢に合った子育て支援情報や旬な子育てイベント情報を「プッシュ型サービス」で配信しました。



「はち☆ベビ」モバイルサイト画面

- SNSによる情報発信の充実

フェイスブック及びツイッター「すくすく☆はちおうじ」において、ビジュアル性・メッセージ性のある情報発信をタイムリーに行いました。(平成30年度(2018年度)末現在、フェイスブック:1,280「いいね!」、ツイッター:240「フォロワー」)

- オープンデータを活用した子育て情報の充実

赤ちゃん・ふらっとのデータをオープンデータカタログとして市のホームページに掲載し、授乳室等を紹介するアプリで活用されました。

- 子育てガイドブックの充実など

子育てガイドブックの巻頭特集では、中学生が妊婦や赤ちゃんとの交流を通して命の温かさや大切さを感じられる「赤ちゃんふれあい事業」や、誕生から自立に向けた就労期までの成長発達を切れ目なくサポートするための「はちおうじ子マイファイル」の紹介をしました。



「子育てガイドブック」冊子



特集ページ

施策36 子育てを楽しむ気運の醸成

- 市民や企業、大学など、多様な立場からの子ども・子育て支援への参画・協働の推進
八王子ふれあいこどもまつりや子育てひろば等でのイベント、赤ちゃんふれあい事業など、さまざまな事業において、市民団体、企業・法人、大学、市民など、多様な子育て支援者が協働し、子育て支援を進めました。また、子育て応援カフェなど、子育てを支援する企業や団体の連携や交流を促進する機会を設けました。
- 「ぼくらの八王子」普及・啓発
イベント(たにぞうファミリーコンサート、いちょうまつりなど)や、園・学校行事などの機会に、「ぼくらの八王子」を歌い踊る場を設け、「ぼくらの八王子」を子どもたちに楽しみながら親しんでもらう機会をつくりました。また、引き続き「ぼくらの八王子」ミュージックビデオを公開し、多くの方に視聴してもらい、普及・啓発につなげました。八王子駅南口総合事務所と保育幼稚園課で、CDの販売をしています。

指標

(目標値は策定時のもの)

施策	指標	内容	策定時 数値	29年度 実績値	30年度 実績値	31年度 目標値
35	子育て情報モバイルサイト「はち☆ベビ」登録者数の割合	妊婦や3歳未満の乳幼児を持つ保護者の子育て情報モバイルサイトへの登録の促進	-	46.8%	41.2%	60%
	子育てメールマガジン「すくすく☆メール」登録者数の割合(再掲)	妊婦や3歳未満の乳幼児を持つ保護者のメールマガジン登録の促進	-	16.6%	15.9%	50%
36	子ども・子育てフォーラム開催	地域社会全体で子育て支援に取り組む気運を醸成するきっかけとなるフォーラムを開催	-	実施	未実施	実施

自己評価

施策	評価	
35	C	子育て情報モバイルサイトの周知については、妊娠届の提出時や予防接種の通知にチラシを同封するなどの取り組みを行っていますが、登録者数の割合が少ない状況です。
36	B	多様な団体同士の協働や連携の取り組み、「ぼくらの八王子」の普及・啓発などを通して、子どもたちや子育て支援に関わる地域のみなさんがつながり、地域から子育てを楽しむ気運の醸成につなげました。
さまざまな事業において、市民団体、企業・法人、大学、市民など、多様な子育て支援者が協働して子育て支援を進め、地域における子育て支援を取り組みを推進しました。		

A: 目標以上の成果が得られた B: 計画・目標どおりに達成できた C: 計画・目標どおりに達成できなかった D: 達成できず困難な課題がある

児童福祉専門分科会による評価

B	子育てプロモーションは、子ども・子育て支援施策の周知だけでなく、少子化対策としても重要である。市民に分かりやすいPRとなるよう、専門のチームの検討等の強化を図ることが望まれる。
---	--

今後の課題・令和元年度(2019年度)以降の施策の展開

引き続き、子育てガイドブックやホームページ、SNSなど、それぞれの媒体の特性を活かした情報の提供を行い、保護者や児童の意見を取り入れて、利用者目線に立った内容となるよう、工夫していきます。

子育て支援に関わる地域人材の育成

めざす姿

地域の支援者が、子どもの成長を喜びながら子どもや子育てをサポートし、親同士が、お互い支えあい学びあえる環境が整っています。地域の中で、子育てを通じて人と人とのつながりや支援の輪が広がり、親自身が次代の子育て支援の担い手となる好環境が生まれています。

平成30年度(2018年度)の主な取り組み

施策37 子育てボランティアへの支援の充実

- 子育てボランティアへの参加促進 Beeネットボランティアについて、各地域子ども家庭支援センターでの交流会や全体交流会、出前講座を通じて、ボランティアへの参加を進めました。また、小・中学生の職場体験や大学生の課題授業を受け入れ、ボランティア意識の醸成に努めました。
- 子育てボランティアへの育成・活動支援 児童館で、大学生や高齢者など地域の皆さんがボランティアとして児童館事業に携わる機会を提供し活動しました。（児童館の各種事業に4,340名のボランティアが参加）



児童館での活動の様子

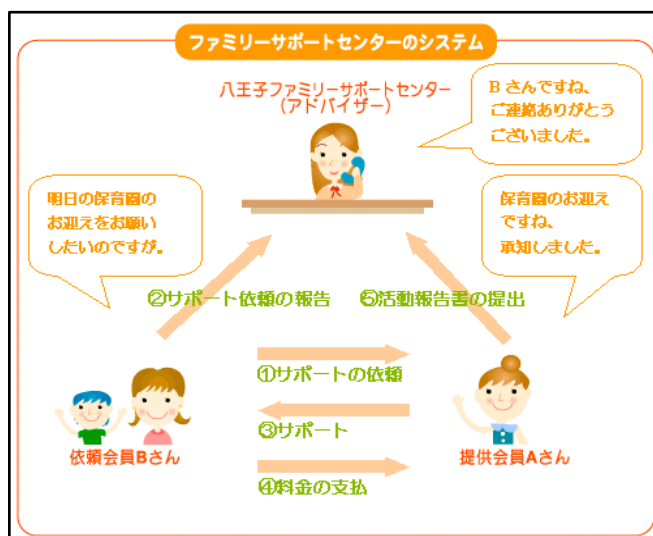


施策38 子育て支援に関わる人材育成の充実

- 子育て支援に関わる研修やネットワークの充実 市内の子ども支援団体に子ども家庭支援センターの役割や児童虐待防止について研修を行いました。また、子ども支援団体ネットワーク会議を開催し、子育て支援者のネットワークづくりにつなげました。

●ファミリー・サポート・センターの講習会の充実

提供会員を対象とした講習会や研修を行い、研修内容を充実しました。（講習会：年6日・参加者数：延べ95名、研修：年5回・参加者数：112名）



指標

（目標値は策定時のもの）

施策	指標	内容	策定時 数値	29年度 実績値	30年度 実績値	31年度 目標値
37	子育て応援団Beeネットの登録者数	子育てボランティアの周知による登録者増加と活動支援の充実	441人	530人	579人	516人
	児童館ボランティアの登録者数		987人	812人	733人	1,276人
38	ファミリー・サポート・センター提供会員数	保育などの育児支援を行う提供会員の拡充	691人	709人	693人	751人

自己評価

施策	評価	
37	B	交流会などを通じて、Beeネットボランティアを周知し、登録促進しました。また、児童館利用者が大人になり、児童館でボランティア活動を行うなど、ボランティア育成のサイクルはできていますが、児童館ボランティアに団体登録しているサークルの加入者が減少しています。
38	B	子ども支援団体ネットワーク会議を開催し、子育て支援者のネットワークづくりにつなげました。また、講習会を通じて、ファミリー・サポート・センターの提供会員の拡大に努めました。（新規登録の提供会員数：39名）

大学生、高齢者等に対し、子育てに関わるボランティアの登録を促進することで、子育てを通じて地域の人と人の支援の輪が広がり、支援を受けた世代も担い手として参加することで、多世代が子育てを支えあうしくみづくりにつなげました。

A：目標以上の成果が得られた B：計画・目標どおりに達成できた C：計画・目標どおりに達成できなかった D：達成できず困難な課題がある

児童福祉専門分科会による評価

B	子育て支援に関わる地域人材の育成については、ユースリーダー育成の観点からも、大学との連携を進めること。地域における子育て支援の制度については、保護者が多様な選択肢を求めていることを踏まえ、行政と地域がそれぞれの特性を活かした支援ができるよう工夫してほしい。
---	--

今後の課題・令和元年度（2019年度）以降の施策の展開

子育てに関わる各種ボランティアやファミリー・サポート・センターの提供会員への参加を広く呼びかけるとともに、講習会を実施して地域で子育て支援に関わる地域人材の育成を図ります。また、子育て支援に関わる個人や団体のネットワークづくりを図ります。

めざす姿

地域の関係機関の連携が進み、親の子育ての不安や負担感が早期に軽減され、児童虐待を予防する環境が整っています。やむを得ず家族と離れて暮らす子どもがあたたかな環境で育ち、次代を築いていくための支援体制がつけられています。

平成30年度(2018年度)の主な取り組み

施策39 児童虐待の予防や早期発見・早期対応の充実

重点施策11

- 児童虐待の予防や早期発見に向けた体制の充実 妊婦健康診査、こんにちは赤ちゃん事業、乳幼児健診事業などの母子保健事業を通じて早期発見や予防を行いました。さらに、「八王子版ネウボラ」の相談体制づくりを進め、妊娠・出産・子育て相談案内窓口「はちおうじっ子 子育てほっとライン」を開始し、児童虐待の予防・早期発見に努めました。
- 産前・産後サポート事業の実施(再掲) 家庭にヘルパーを派遣して、家事のお手伝いをするサービス「ハローベビーサポート」事業を実施しました。ネウボラ事業と連携し、事業周知に努めました。(延べ利用者数:217名、実働時間:821時間)
- 養育支援訪問事業の充実 子育てへの負担、不安を抱える家庭に対して、育児・家事支援や訪問相談を行いました。
- 八王子版ネウボラの実施(再掲) 八王子版ネウボラとして、妊婦面談の実施や「はちおうじっ子 子育てほっとライン」、生後5か月未満の赤ちゃんとその母親の心身のケアを助産師が行う産後ケア事業(訪問型)を行い、妊娠期からの切れ目のない相談・支援体制の充実につなげました。
- 子育てひろばの充実 早期からの支援につなげるため、児童館では妊産婦を対象とした「プレママ・プレパパ児童館体験」の開催や、乳幼児の保護者の孤立化を防ぐための仲間づくりのプログラムを実施する「乳幼児クラブ」などを開催しました。(実施回数:2,357回、参加者数:27,380人)

施策40 児童虐待防止ネットワークの充実

- 地域ブロック会議中学校区分科会 中学校区ごとに各関係機関が連携し、個別のケースについて対応を検討しました。
- 居所不明児への対応強化 乳幼児健診未受診者、未就園児、不就学児など居所が不明な児童について関係機関が連携し、支援が必要な家庭の早期発見に努めました。
- オレンジリボンキャンペーンの推進 児童虐待防止推進月間中(11月)、マルベリーブリッジやいちょうまつりで、オレンジリボンを配布するなどの児童虐待防止についての啓発活動を行いました。
- 児童虐待防止研修の充実 小・中学校、保育所、民生委員のみなさんを対象に、児童虐待防止研修を実施しました。
- SOSカード(こどもあんしんカード)の配布 新小学1年生を対象にSOSカード(こどもあんしんカード)を配布しました。

施策41 社会的養護を必要とする子どもへの支援の充実

- 里親制度の普及啓発・里親開拓の推進 里親・里子の体験発表と講演会「養育体験発表会」を実施し、里親制度の周知を図りました。また、八王子児童相談所との連携のもと、養育体験発表会で相談ブースを設置しました。その他、さまざまな場で里親制度理解のパネルを展示しました。

施策42 外国人家庭への子育て支援の充実

- 多文化共生に対する啓発の推進 外国にルーツを持つ子ども達が日本で教育を受けるとき、言葉や文化の違いなどにより、多くの課題が存在しています。これらの状況を踏まえ、外国にルーツを持つ学齢期の子ども達の現状や、子ども達の対面する課題に関する講演会「外国にルーツを持つ子どもの学びのために ～言葉の壁、文化の壁を越えて～」を開催しました。(平成31年(2019年)3月2日開催、参加者数:25名)

●多言語版子育て情報の発信等

八王子国際協会への補助事業として「日本語を母国語としない親子のための高校進学ガイダンス」を支援し、中学・高校教師の協力を得ながら、日本の教育制度の説明や進学に関するアドバイスを、6言語の通訳を配して実施しました。(平成30年(2018年)10月28日開催、参加者数:32名(生徒13名 保護者など19名))
また、外国語の母子健康手帳を配布しました。(中国語版、タガログ語版、英語版、インドネシア語版、韓国・朝鮮語版、スペイン語版、ベトナム語版及びタイ語版)
さらに、子ども家庭支援センターの事業を紹介するリーフレット「のびのび子育て」を多言語(英語、中国語、韓国・朝鮮語及びタガログ語)で作成し、配布しました。

指標(★は事業計画に掲載しているもの)

(目標値は策定時のもの)

施策	指標	内容	策定時 数値	29年度 実績値	30年度 実績値	31年度 目標値
39	妊婦健康診査 受診率★	母体への負担や不安が大きい妊娠早期から、保健指導や相談支援を行い、個々の家庭が抱える問題を把握し、適切な支援を継続することで、児童虐待を予防	74.0%	75.9%	79.6%	75%
	こんにちは赤ちゃん事業 訪問率★		93.0%	92.5%	93.9%	93%
	3～4か月児健康診査 受診率		96.0%	96.4%	96.7%	100%
	産前・産後サポート事業の実施(再掲)	産前・産後期に、訪問相談の専門員や家事・育児ヘルパーを派遣する事業の実施	-	実施 (延180人)	実施 (延217人)	実施
	養育支援訪問事業 訪問件数★	子育ての負担を感じる家庭への育児・家事支援や訪問相談を実施	-	1,848件	2,516件	2,707件
40	地域ブロック会議中学校区分科会の実施	中学校区ごとに要保護児童対策協議会を実施し、関係機関の連携を強化	10地域	29地域	35地域	37地域
	「子ども支援ワーカー1級」を付与する職員数	子ども支援スキルアップ研修により、ケースマネジメントや人材育成に取り組む職員を育成	7人	9人	9人	20人
	児童虐待防止研修の実施	学校や児童福祉施設の職員に向けて、児童虐待防止に関する研修を実施	-	実施	実施	実施

自己評価

施策	評価	
39	A	子育てひろばや親子向け講座などに加え、妊婦面談、子育てほっとラインや産後ケア事業(訪問型)により、児童虐待の予防・早期発見につながるしくみづくりを多面的に実施しました。子育てひろばでは親子向け講座の充実を図りました。
40	B	様々な団体と連携し、市民への児童虐待防止に向けた啓発を進めるとともに、関係機関に対して児童虐待防止研修を実施しました。
41	B	図書館部と連携して里親制度に関する図書の巡回展示や里親へのインタビューの広報掲載など、社会的養護が必要な子どもへの支援の周知活動に取り組みました。その結果、新聞に掲載されるなどの反響もありました。
42	B	外国にルーツを持つ学齢期の子ども達の現状や子ども達の対面する課題に関する講演会を開催したほか、日本語を母国語としない親子を対象に日本の教育制度の説明や進学に関するアドバイスをを行う高校進学ガイダンス(八王子国際協会への補助事業)により、子どものいる外国人家庭を支援しました。
妊婦面談の実施や子育てほっとラインの周知及び産後ケア事業を開始するなど、妊娠から出産・育児まで、切れ目のない情報提供と支援を充実させることで、児童虐待の予防や早期発見・早期対応に取り組みました。また、中学校区ごとの地域版実務者会議を推進し、虐待防止ネットワークの充実を行うなど、子どもと家庭への支援体制の充実を図りました。		

A:目標以上の成果が得られた B:計画・目標どおりに達成できた C:計画・目標どおりに達成できなかった D:達成できず困難な課題がある

児童福祉専門分科会による評価

B	産後ケア事業を開始し、八王子版ネウボラの充実により虐待予防の取組は評価できる。また、中学校区ごとのケース対応も評価するが、その進行管理や、ケース移動時の連携にも留意すること。あわせて、児童虐待防止のための啓発や研修も充実すること。 里親制度の普及啓発、里親開拓の推進や、外国人子育て家庭への支援は、市として今後さらなる対応が求められる。
---	---

今後の課題・令和元年度(2019年度)以降の施策の展開

地域ブロック会議中学校区分科会を全地域で年2回ずつ行い、地域の問題を早期に共有しあう体制の充実を図ります。

障害児支援の充実

めざす姿

障害のある子どもを支えるネットワークが充実し、できるだけ早い時期から子どもと保護者への切れ目のない支援が行われており、子どもが地域の中で安心して成長しています。障害のある子どもの特性や成長に合わせた支援や居場所づくりが進んでおり、子どもが将来、社会参加や自立した生活を実現するための力が育まれています。

平成30年度(2018年度)の主な取り組み

施策43 障害のある子どもの支援体制の充実

- 障害者地域自立支援協議会 子ども部会による施策の推進 障害者地域自立支援協議会子ども部会を3回開催し、障害児のライフステージに即した切れ目のない支援に関する現状把握と情報の共有を行いました。
- 障害児支援に関する切れ目のない情報提供の充実 はちおうじっ子・切れ目のない支援事業では、保護者や子ども本人が、自身の成長を記録・保存できる「マイ・ファイル」を作成し、保護者と医療機関や保育園・幼稚園等の関係機関が連携して子どもの成長をサポートするために、就学前までの子どもの成長を記録する「八王子版ネウボラ乳幼児手帳」をあかちゃん訪問の際に配布しました。また、障害児のライフステージ毎に想定される課題と、その相談先を一覧としたパンフレットを作成しました。
- 「就学支援シート」活用の推進(再掲) 次年度に入学予定の全ての子どもの保護者に、リーフレット「就学支援シートを使ってみませんか」を改正し、より分かりやすくすることで周知・啓発を進めました。また、園や小学校の教職員を対象に、シートの書き方や活用の仕方の研修会を、他市該当園にも拡大し、実施することでよりシートの活用を図りました。(年2回、参加者数:計128名)

重点施策12

施策44 障害の早期発見・早期支援の充実

- 発達相談の充実 保健福祉センターにおいて、地域の関係機関と連携しながら、心理発達相談を行いました。
- 巡回発達相談の充実 幼稚園・保育施設で、臨床心理士による巡回発達相談を実施し、担当する保育士に的確なアドバイスを行い、保育支援につなげました。(実施件数:300回) また、平成30年度(2018年度)から幼稚園に加え、公立保育園においても保護者が希望する場合に巡回発達相談にあわせて保護者個別面談を実施しました。
- 障害の早期発見・早期支援の充実 発達障害児支援事業 小児障害メディカルセンター内の発達障害児支援室「からふる」にて発達障害のある、またはおそれのある児童に対し早期発見・早期療育をおこなうことにより、その児童や家族が安心した生活が送れるように、相談支援事業・療育支援事業・普及啓発事業・その他市長が必要と認める事業を行いました。平成29年度(2017年度)に協調運動障害のある就学児を対象に新たな療育グループを増設し引き続き更なる普及啓発に努めました。

施策45 障害児保育や障害児の居場所づくりの推進

- 教育・保育施設や学童保育所での障害児受け入れの充実 「発達障害地域支援講習会」(ハッチネットセミナー)として医師会との連携により研修を実施し、保育施設における障害児の受け入れ体制の充実を図りました。学童保育所では職員を加配し、1施設あたり最大4人まで障害児を受け入れました。また、加配認定されない児童であっても受け入れをすることで、居場所づくりを推進しました。このほか、小・中学校では、特別支援教育に関する施策と目標、そのための具体的な取り組みを示した「八王子市第三次特別支援教育推進計画」をもとに進めました。(平成28～30年度(2016～2018年度)までの3か年計画)

●子育てひろばの充実

親子つどいのひろば「ゆめきっず」では、発達支援アドバイザーの相談会を定期的に開催し、子どもの発達についての相談を受けました。

●児童発達支援・放課後等
デイサービスの充実

児童発達支援・放課後等デイサービスの施設数、利用者ともに増加傾向にあるため、児童通所施設事業者も障害者地域自立支援協議会子ども部会の部会員として加わり、現状の課題など活発な意見交換を行いました。

指標

(目標値は策定時のもの)

施策	指標	内容	策定時 数値	29年度 実績値	30年度 実績値	31年度 目標値
43	障害児支援に関する切れ目のない情報提供の充実	子どもの成長・発達に応じた、継続的なきめ細かい情報提供の充実	-	実施	実施	実施
	新入生に占める「就学支援シート」の利用割合	支援や配慮が必要な子どもの情報が小学校への引き継がれ、個別支援の継続を推進	7.2%	11.5%	(集計中)	9.8%
44	巡回発達相談の実施件数	幼稚園・保育園への巡回発達相談の充実	276回	331回	300回	329回
45	放課後等デイサービスの利用者数	障害がある子どもが、放課後などに安心して過ごせる居場所の拡充	593人分	960人分	1,012人分	-

自己評価

施策	評価	
43	B	障害者地域自立支援協議会子ども部会において、障害児とその家族が地域で安心して暮らせるよう、ライフステージ毎の課題整理を行うなど、切れ目ない支援に関する協議を行いました。また、はちおうじっ子・切れ目のない支援事業(マイ・ファイル事業)では、保護者や子ども本人が、次のライフステージへ進む際に、支援が円滑に引き継がれるよう、昨年度に引き続き自身の成長を記録・保存できる「マイ・ファイル」を作成し、切れ目のない支援につなげることができました。
44	B	発達相談については、関係機関との連携を図るとともに、「八王子版ネウボラ乳幼児手帳」を保護者と一緒に活用し、効果的な発達支援を行いました。また、巡回発達相談については着実に実施し、障害の早期発見・早期支援を行いました。
45	B	放課後等デイサービスの施設数、利用者ともに増加傾向であるため、安心して過ごせる居場所において、学齢期における放課後の余暇活動や生活能力の向上をめざした訓練を行うなど、障害がある子どもが家族とともに安定した日常生活を送れるような支援を行うことができました。

継続的な取組である就学支援シートや、平成29年度(2017年度)から作成を開始した「マイ・ファイル」の活用により、関係機関の連携が進んでおり、巡回発達相談による早期からの支援体制も充実・強化され、切れ目のない支援につなげています。

A: 目標以上の成果が得られた B: 計画・目標どおりに達成できた C: 計画・目標どおりに達成できなかった D: 達成できず困難な課題がある

児童福祉専門分科会による評価

B	保護者が日常的に相談できる場を充実させるとともに、園や学童保育所におけるインクルーシブの理念について啓発を進めること。
---	---

今後の課題・令和元年度(2019年度)以降の施策の展開

今後も保護者が日常的に相談できる場や機会の充実を図るとともに、「八王子版ネウボラ乳幼児手帳」「マイ・ファイル」の普及促進を通じてインクルーシブの理念についての啓発を促進します。

めざす姿

ひとり親家庭への総合的な支援が充実し、母親や父親が継続的な就労によって経済的に安定しており、安心して子育てができています。家族がふれあうゆとりある生活を送っており、子どもたちは、未来への希望を持ちながらいきいきと学び、心豊かに成長しています。

平成30年度(2018年度)の主な取り組み

施策46 ひとり親家庭の就業・自立支援の充実

重点施策13

- 「母子家庭等就業・自立支援センター事業」の実施
母子家庭等就業・自立支援センター事業として、就業支援事業(就労アシストハ王子にて実施)、就業支援講習会等事業(ひとり親家庭に役立つセミナーやパソコン講座を前後期に開催)、養育費相談事業(養育費面会交流講座:1回・離婚をめぐる法律講座:1回・弁護士による養育費などの個別相談:12回)を実施しました。
- 母子・父子自立支援プログラムの策定など
各家庭の実情に応じた母子・父子自立支援プログラムを策定しました。(42件)また、就労支援(73件)、高等職業訓練促進給付金の支給(33名)、自立支援教育訓練給付金の支給(22名)などにより、自立に向けた支援を行いました。

施策47 ひとり親家庭への生活・経済的支援の充実

- 経済的支援の充実
児童扶養手当・児童育成手当の支給、ひとり親家庭などへの医療費助成事業の実施により、ひとり親家庭への経済的支援を行いました。
また、ひとり親家庭の自立をサポートするため、母子父子福祉資金の貸付を行いました。(母子福祉資金貸付件数:249件、父子福祉資金貸付件数:13件)
- ひとり親家庭への配慮の確保
保育所・学童保育所などの入所配慮や、市営住宅の入居者募集における優遇抽選制度を実施しました。
- ひとり親家庭の生活の支援
ひとり親家庭の生活を支援するため、ホームヘルパーを派遣しました。(派遣世帯:21世帯、派遣回数:470回)また、母子生活支援施設への入所者支援(2世帯)を行いました。

施策48 ひとり親家庭で育つ子どもへの支援の充実

- 学習支援の実施
●生活力の向上に向けた体験活動の実施
児童館職員の専門性を活かし、ひとり親家庭の子ども(小学校5・6年生)の生活力向上・学習支援事業「なんでもチャレンジ」を実施しました。(全5回 延べ参加者数:91名)参加者からは「学生ボランティアと一緒にいて楽しかった」「大勢でひとつのことをやるのが楽しかった」「英語や算数がすこしわかってよかった」などの感想があがっています。
また、児童扶養手当全部支給世帯の中学生に対して、学習支援教室を実施しました(登録生徒数:162名、開催回数:各教室100回)。さらに学習支援教室に通えない事情などがある中学3年生に対し、家庭教師派遣事業「ゆめ★はち先生」を実施しました(登録生徒数:20名、派遣回数:621回)。
- 親子心のふれあい事業の実施
ひとり親家庭医療費助成(マル親医療証)対象世帯にコニカミノルタサイエンスドーム入館料及びプラネタリウム観覧料の減免事業を実施しました。(免除対象人数:大人(高校生を含む) 298名 子ども(4歳以上中学生以下) 414名)また、ひとり親家庭の親子を対象に、クッキング&交流会を12月に開催し、10世帯の参加がありました。

施策49 ひとり親家庭への相談・情報提供の充実

- 母子・父子自立支援員による相談・支援の実施
母子・父子自立支援員による相談・支援を行いました。(年間相談者数:4,772名)また、八王子駅南口総合事務所での出張相談を行いました。(年間利用者数:12名)
- ひとり親家庭への情報提供の充実
ひとり親家庭を対象とした制度などをまとめた「ひとり親家庭のしおり」を作成・配布しました。また、ひとり親家庭の方に役立つ支援情報を月1回程度メール配信する「はち☆エール」を昨年度に引き続き実施しました。(平成30年度(2018年度)末登録者数:1,381名)

指標

(目標値は策定時のもの)

施策	指標	内容	策定時 数値	29年度 実績値	30年度 実績値	31年度 目標値
46	母子・父子自立支援プログラム 策定件数	家庭の状況に応じた自立支援プログラムの策定による自立・就労支援の充実	25件	64件	42件	60件
	母子家庭の就業者のうち、 正規職員・自営業の割合	母子家庭への総合的支援による、安定した就労の促進	35%	50%	33%	40%
47	ひとり親家庭の交流会の実施	ひとり親家庭の親同士が交流する機会の充実	-	実施	実施	実施
48	ひとり親家庭への学習支援の実施	ひとり親家庭で育つ子どもたちへの学習支援の実施	-	拡充	実施	実施
49	ひとり親家庭への メールマガジンの発行	ひとり親家庭に向けたメールマガジンの発行	-	実施 (12回)	実施 (14回)	実施

自己評価

施策	評価	
46	B	母子家庭等就業・自立支援センター事業(就業支援講習会・養育費相談会)や給付金支給事業を実施しました。また、パソコン講習会に就業支援専門員が出向き、制度の説明をしたことにより、ひとり親家庭の父母の自立促進に向けた就業支援に繋がりました。
47	B	手当や貸付などの経済的支援、ホームヘルパー派遣や母子生活支援施設の入所措置などにより、ひとり親家庭の生活を支援しました。
48	A	子どもの生活力向上事業では、ひとり親家庭の小学生に対し家庭学習のきっかけづくりや買い物・調理などの体験活動を実施しました。実施後の保護者アンケートでは、参加してよかったとの回答が92%でした。また、中学3年生に対し家庭教師型の学習支援を実施し、学習習慣の定着を行い、高等学校進学率95%を達成しました。 親子ふれあい事業の実施後保護者アンケートでは、満足度が100%となりました。
49	B	母子・父子自立支援員がひとり親対象のセミナーで制度や相談窓口を周知し、各家庭の状況に応じてきめ細やかな相談支援を実施しました。また、平成28年(2016年)7月から配信を開始したひとり親家庭支援情報メールマガジン「はち☆エール」の配信で、制度の周知に努めました。

様々な環境に置かれたひとり親家庭に対して、生活基盤の安定化や教育力の向上を図るため、自立した生活の実現や子育てに係る負担の軽減に向けた相談や支援、ひとり親家庭の子どもを対象に体験活動・学習支援事業を実施し、本市におけるひとり親家庭の子育て支援の充実・向上を図りました。

A:目標以上の成果が得られた B:計画・目標どおりに達成できた C:計画・目標どおりに達成できなかった D:達成できず困難な課題がある

児童福祉専門分科会による評価

B	ひとり親家庭の保護者が、働き続けることができると同時に、親子の時間も確保ができるよう、経済的支援、就労支援、子育て支援メニュー等を組み合わせ、総合的な施策展開が望まれる。 学習支援については、必要なお子さんが漏れなく対象となるような工夫をすること。
---	---

今後の課題・令和元年度(2019年度)以降の施策の展開

ひとり親家庭が抱えている課題は、生活を安定させるための就労から、子育て環境の向上等多岐にわたっています。相談の内容から課題を的確に判断し、経済的支援、生活支援、就労支援、学習支援等、ニーズに合った支援に取り組んでいきます。また、そのための情報発信も行っていきます。

子どもの貧困対策の推進

めざす姿

貧困家庭で生まれ育った子どもの将来が、その環境に左右されることのないよう、必要な支援の充実と教育の機会均等が図られています。すべての子どもたちが未来への夢と希望を持ちながら、自立に向けて成長しています。

平成30年度(2018年度)の主な取り組み

施策50 子どもへの教育・生活支援の推進

重点施策14

- 生活力の向上に向けた体験活動の充実

子育て支援課と児童館が連携し、ひとり親家庭の子ども(小学校5・6年生)を対象とする、体験活動・学習支援事業「なんでもチャレンジ」を実施しました。(午前中に体験活動、午後に学習支援を実施:全5回、延べ参加者数:91名)
また、児童館では小・中学生のロールモデルとなる大学生による学習の場「大学生とまなぼう」「中学生学習タイム」を実施しました。(実施回数:24回、参加者数:79名)

- 子どもの貧困対策に取り組む市民活動団体などへの支援の実施

市民活動支援センターが隔月で発行している広報紙において、若者のセカンドチャンスに応援しようと無料塾を運営している「慈有塾」や貧困家庭に育った子どもたちのために無料で学習支援を行っているNPO法人八王子つばめ塾について情報発信を行いました。(発行部数:5,000部、市民センターなど市の施設で配布)
また、館ヶ丘団地内で地域食堂を運営し、春・夏・冬休みの学校給食がなくなる時期には、子どもを対象に安価で食事を提供する事業を実施している団体に対し、市民企画事業補助金を交付しました。
また、昨年度に引き続きフードバンク八王子への委託実施により「地域子ども支援事業」に取り組み、子ども食堂や無料塾等、地域で子どもの居場所づくりを行う団体の支援やネットワークづくりを行いました。新たに子ども食堂2団体、無料塾1団体が登録しました。(連絡会6回、研修会1回開催。登録団体数21団体)



「八王子食堂ネットワーク」のフ



子ども食堂の毎月のチラシ



●学習支援の実施

引き続き、生活保護受給世帯および児童扶養手当全部支給世帯の中学生を対象に、無料の学習支援教室を実施しました。会場数は12か所で変わりませんでしたが、一部の会場を変更し、自宅の近くで受けられるようにして、機会の充実を図りました。

また、大学生中心の講師の下、担当制を実施することにより、一人一人の子どもに目を向け、内容を充実することができました。

～学習支援教室参加者より～

生徒より

「分かりやすく教えてくれるのでうれしいし、楽しいです。勉強が楽しくなりました。」
「成績がすごくあがった。参加してから、テスト勉強をするようになった。」

保護者より

「勉強時間が増えて良かったです。」

施策51 保護者への就労・経済的支援の推進

●就労支援の充実

平成29年度(2017年度)と同様に支援員は3名体制で就労支援にあたり、各支援先につなぐ件数を増加することができました。

●経済的支援の充実

児童扶養手当の支給や母子・父子福祉資金の貸付など、子育て世帯への経済的支援を実施しました。

指標

(目標値は策定時のもの)

施策	指標	内容	策定時 数値	29年度 実績値	30年度 実績値	31年度 目標値
50	学習塾(無料学習教室)設置数	生活困窮者家庭の子どもに対する学習支援の充実	4か所	12か所	12か所	拡大
	生活保護家庭における中学校卒業者の進学率	生活保護家庭における、学習支援による進学率の向上	88.0%	97.4%	91.0%	95%

自己評価

(目標値は策定時のもの)

施策	評価	
50	A	昨年度に引き続き、対象になる子どもの学ぶ機会の充実を図りました。また、内容も充実することができ、その結果、学習支援教室参加者の進学率は100%、生活保護家庭における中学校卒業者の進学率は90%以上とすることができました。
51	A	各支援先につなぐ件数を増加することができました。(ハローワーク依頼件数 380件、就労アシスト八王子依頼件数 417件)また、児童扶養手当の支給や母子・父子福祉資金の貸付など、子育て世帯への経済的支援を着実に実施しました。

所得の少ない世帯やひとり親家庭の子ども家庭における学習や生活習慣の向上を図るため、保護者に対しては就労支援などの自立支援や養育費確保などの生活支援、手当の支給などの経済的な支援を行い、生活環境を充実させるとともに、子どもたちに対しては、体験活動の機会の提供及び学習習慣の定着や高等学校進学に向けた学習支援を行いました。

A: 目標以上の成果が得られた B: 計画・目標どおりに達成できた C: 計画・目標どおりに達成できなかった D: 達成できず困難な課題がある

児童福祉専門分科会による評価

B	概ね計画どおり進んでいるが、基本施策16と同様、総合的な施策展開をめざすこと。また、子どもの貧困対策推進法の改正を受け、次期計画には貧困対策計画を盛り込むこと。
---	--

今後の課題・令和元年度(2019年度)以降の施策の展開

生活に困窮する家庭では、家計・住宅・教育・健康など様々な課題を抱えていることが多く、改善に向け幅広い支援が必要とされています。関連所管各々が取り組みの充実を図るとともに、市・地域・学校・支援団体などが連携し包括的に支援していくくみや体制、施策を検討していきます。

I 子ども家庭部の組織

子ども家庭部(令和元年7月1日現在の職員定数)

(子ども家庭部長 1 名)

子どものしあわせ課(課長 1 名、職員 11 名)

- ・子ども・子育て支援に係る総合的な企画及び調整担当
- ・保育施設整備担当
- ・部庶務担当

保育幼稚園課(課長 1 名、職員 29 名、再任用 5 名、嘱託員 15 名)

- ・総務・徴収担当
- ・入所担当
- ・給付担当
- ・公立保育所担当

公立保育園 10 園(職員 146 名、任期付 7 名、再任用 16 名、嘱託員 1 名)

※指定管理 7 園 計 17 園

子育て支援課(課長 1 名、職員 26 名、再任用 1 名、嘱託員 16 名)

- ・庶務・給付担当
- ・児童手当・マル乳・マル子担当
- ・ひとり親担当
- ・貸付・ホームヘルプ担当
- ・母子・父子自立支援担当
- ・八王子駅南口総合事務所子ども担当

児童青少年課(課長 1 名、職員 16 名、再任用 1 名)

- ・青少年・庶務担当
- ・児童館担当
- ・学童保育所担当 ※指定管理 68 学童保育所

児童館 10 館・分館 2 館(職員 28 名、再任用 4 名、嘱託員 3 名)

子ども家庭支援センター(課長 1 名、職員 11 名、再任用 2 名、嘱託員 6 名)

- ・庶務担当
- ・統括担当
- ・企画担当
- ・ファミリー・サポート・センター

地域子ども家庭支援センター 5 館(職員 17 名、嘱託員 14 名)

子ども・若者支援担当(課長 1 名)

Ⅱ 各課の概要

子どものしあわせ課

1 概要

子ども・子育て支援に係る総合的な企画・調整を行う。また、子どもが健やかに生まれ育つ環境を整備するため、保育園・幼稚園・小学校連携の推進や、企業と連携した身近な場所での子育て支援や子育て施策の情報発信(子育てプロモーション)、保育施設等の整備に関するを行う。

2 主な事業

(1) 子ども・子育て支援に関わる計画の策定・推進

- ・子ども・子育て施策について幅広く審議を行う社会福祉審議会児童福祉専門分科会の開催
- ・第3次八王子市子ども育成計画「ビジョン すくすく☆はちおうじ」の進行管理

(2) 子ども・子育て支援の環境づくり

① 保・幼・小連携の推進

保育園・幼稚園・小学校などの関係機関の連携を「保・幼・小子育て連絡協議会」により推進。平成26年度から「保・幼・小連携の日」を設定し、教職員同士の交流事業を実施。

また、配慮が必要な子どもへの個別支援の継続を行う「就学支援シート」の活用を促進。

年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
「保・幼・小連携の日」実施校数 ^{※1}	16	51	69	69	69
「就学支援シート」利用件数 ^{※2}	361	419	414	497	595

※1 元年度の実施校数は予定

※2 各年度入学分で市立小学校に提出された就学支援シートの数

② 「子ども支援スキルアップ研修」の実施

支援が必要な子どもや家庭を適切な相談窓口につなげるとともに、関係機関との連携スキルの向上を図るため、市独自の研修を実施。

【子ども支援ワーカー取得職員数】1級:9名 2級:40名(平成31年4月1日現在)

③ 「赤ちゃんふれあい事業」の実施

命の大切さや妊娠・出産に関する知識を学び、赤ちゃんやその家族とふれあう体験を通じて、命の尊さを肌で感じるとともに、子育てを身近に感じてもらう「赤ちゃんふれあい事業」を中学校で実施。

【実施中学校数】

年度	28年度	29年度	30年度	元年度
実施中学校数	10	24	27	31

※元年度は予定

④ 地域子ども支援事業の実施

原則無料で「食事の提供」、「居場所の提供」又は「学習支援」のいずれかを行う活動団体に対し、活動支援や団体同士をつなぐネットワークを形成することにより、子ども食堂や無料塾などを、子どもが身近で利用しやすい環境づくりを推進する。

【登録団体数】

年度	29年度	30年度
登録団体数	18	21

⑤子育てプロモーションの推進

ア. 子育てガイドブックの作成

子育て支援サービスをまとめ、妊娠届出書提出時や転入時、子育てひろば等で配布(13,000部)。

イ. 「子育て応援企業」の登録促進

子育て世帯にやさしいサービスの実施や、子育てしやすい職場の環境整備に取り組む企業を登録し市民へPRする、本市独自の制度。

【登録企業数(累計)】(各年度末)

年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
事業所数	162	169	184	192	188
団体数	90	95	103	110	108

ウ. 子育て支援メールマガジンの発行

産前・産後の時期の保護者の不安を軽減し、妊娠・出産・育児の切れ目のない情報提供を行うため、メールマガジン「すくすく☆メール」の配信や、モバイルサイト「はち☆ベビ」における予防接種スケジュール機能の提供、子育て支援に関する行政情報の発信を行う。

【モバイルサイト登録者数】(各年度末)

年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
登録者数	896	5,446	7,848	10,062	12,017

エ. SNS を活用した子育て支援情報の提供

子育てプロモーションの一環として、SNS(フェイスブック、ツイッター)を活用して、子ども・子育てに関わる情報をタイムリー及び視覚的に分かりやすく発信する。

【いいね！及びフォロワー数】(各年度末)

年度	28 年度	29 年度	30 年度
Facebook「すくすく☆はちおうじ」いいね！数	1,063	1,199	1,280
Twitter「すくすく☆はちおうじ」フォロワー数	134	189	240

⑥親子の外出支援

ア. 「赤ちゃん・ふらっと」の設置促進

赤ちゃんと一緒に安心して外出できる環境を整備するため、授乳やおむつ替え、ミルクがつかれる場所を設置する商業施設等に対し、設置費用の一部を補助。

【赤ちゃん・ふらっと市内設置数】(各年度末)

年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
補助による設置施設	幼稚園 2 民間保育園 2	幼稚園 1 民間保育園 1	商業施設 1	幼稚園 1	民間保育園 3
公共施設	11	4	3	1	1
設置数合計	100	113	120	123	129

イ. ベビーテントの貸し出し

市内で開催される屋外イベントに、安心して赤ちゃんと一緒に参加できるよう、イベントを実施する団体に対し「授乳・おむつ替え用ベビーテント」を貸し出す。

【ベビーテント貸出回数】(各年度末)

年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
回数	11	15	16	21

※平成 27 年 9 月 1 日開始

ウ. 公共レンタベビーカー「はち☆ベビ レンタル」

乳幼児親子の外出支援及び八王子駅周辺商店街への回遊性を向上させ、地域の活性化に寄与することを目的に、八王子駅周辺で利用可能なベビーカーの無料貸し出しを行う。

八王子駅南口総合事務所、八王子インフォメーションセンター、くりちゃん広場の 3 か所にて、合計8台のベビーカーを貸し出す。

【ベビーカーレンタル延利用者数】(各年度末)

年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
利用者数	325	455	402	448

※平成 27 年 6 月 24 日開始

(3)待機児童の解消

民間保育所等の施設整備費用の一部を補助し、安全な保育環境の確保と待機児童の解消を図る。平成 31 年 4 月の保育定員は、認可保育所 3 園(新設 2 園、増改築 1 園)、小規模保育施設 2 園(新設 1 園、増改築 1 園)の施設整備などにより、前年に比べ 52 人増の 11,719 人となった。

また、待機児童数は前年から 30 人減の 26 人となった。

【保育定員の推移】(各年度当初)

年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元年度
認可保育所	9,161	9,282	9,425	9,692	9,877	10,352	10,625	10,754	10,393	10,403
小規模保育事業						42	42	42	89	126
事業所内保育事業						12	17	59	96	96
家庭的保育事業	53	56	56	66	65	57	64	65	60	57
認証保育所	307	357	394	403	410	298	258	218	192	187
認定こども園	121	176	238	325	325	272	272	292	795	806
定期利用保育		6	30	48	49	44	44	44	42	44
合計	9,642	9,877	10,143	10,534	10,726	11,077	11,322	11,474	11,667	11,719
増減(対前年)	277	235	266	391	192	351	245	152	193	52

保育サービス定員 993 人増

【保育所待機児童数等の推移】(各年度当初)

年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元年度
就学前児童数	27,514	27,449	27,236	27,107	26,351	25,695	25,174	24,565	23,806	23,109
入所申込児童数	10,076	10,225	10,299	10,447	10,679	11,224	11,411	11,541	11,396	11,388
在籍児童数	9,355	9,501	9,685	9,975	10,211	10,894	11,093	11,308	11,241	11,229
待機児童数	496	468	375	253	231	144	139	107	56	26

平成 14 年以降最少

在籍児童数 1,018 人増 待機児童数 205 人減

(4)子ども・子育て支援新制度への移行に関する事務

子ども・子育て支援新制度への移行を希望する、幼稚園・保育所等運営事業者を支援し、新制度に基づく教育・保育施策の推進を図る。

1 概要

幼稚園、保育所、認定こども園などの多様な教育・保育施設の充実を図るとともに、一時預かりや延長保育などの子ども・子育て支援事業を推進する。

2 主な事業

(1) 市立保育所の管理運営

市立保育所17園のうち10園を直接運営し、市立保育所に求められる役割を担うとともに、在宅子育て家庭への支援や要保護児童の見守りを実施する。

また、市立保育所7園に指定管理者制度を導入し、保育の質を確保しつつ運営の効率化を図る。

(2) 教育・保育の充実

市が保護者の状況に基づき利用者を決定する認可保育所、認定こども園及び地域型保育事業をはじめ、認証保育所の運営を支援するとともに、一時保育・緊急保育・定期利用保育などの多様な事業も支援する。

【保育所等の施設数】(各年度当初)

区分		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
認可保育所※	民間	75	83	84	83	84
	公立	16	16	16	16	16
認証保育所		8	7	6	5	5
認定こども園		4	4	4	6	6
小規模保育事業	民間	3	3	3	5	7
	公立				1	1
事業所内保育事業		1	2	6	7	7
家庭的保育事業		17	18	18	17	14

※保育所型認定こども園含む

【一時保育等の実施施設数】(各年度当初)

区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
一時保育	22	25	25	25	25
緊急保育	25	26	26	26	26
定期利用保育	14	14	14	14	14
病児・病後児保育施設	3	3	3	4	4

(3) 幼児教育の充実

幼稚園に通う保護者の経済的な負担軽減や幼稚園への補助により幼児教育の充実を推進する。

【幼稚園数と在園児童数】(各年5月時点)

年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
幼稚園数	31	31	31	31	30
在園児童数	6,417	6,168	5,929	5,716	5,583

(4) 障害児等発達支援

保育園・幼稚園の在園児で発達の遅れが心配される子どもに対し、臨床心理士等を派遣し、保育士及び保護者を支援する。

【巡回発達相談の実施件数】(各年度末)

年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
回数	286	272	326	331	300

1 概要

児童手当などの支給や医療費助成により、子育て家庭の経済的な負担軽減を図るとともに、ひとり親家庭の自立を支援する。

2 主な事業

(1) 子どもや家庭への手当・医療費助成（令和元年 5 月 31 日現在）

【手当】

名称	対象	受給児童数(人)
児童手当	中学 3 年生までの児童	62,065
児童扶養手当	18 歳まで※の児童がいるひとり親家庭等	6,020
児童育成手当	18 歳まで※の児童がいるひとり親家庭等	8,329

【医療費助成】

名称	対象	対象者数(人)
乳幼児医療費助成	6 歳就学前までの児童	23,753
義務教育就学児医療費助成	小学 1 年から中学 3 年までの児童	41,133
ひとり親家庭医療費助成	18 歳までの児童がいるひとり親家庭等※	7,936

※児童に障害がある場合は、20 歳未満まで。

(2) ひとり親家庭の自立支援(各年度末)

年度		28 年度	29 年度	30 年度
母子・父子自立支援員による相談		3,419 件	4,004 件	4,772 件
母子家庭等 就業・自立支援 センター事業	就業支援事業による就業相談	20 人	32 人	22 人
	就業支援講習会等の参加者	220 人	192 人	221 人
	養育費相談・講座の参加者	23 人	43 人	45 人
メールマガジン「はち☆エール」登録者		607 人	861 人	1,381 人
学習支援事業「ゆめ☆はち先生」家庭教師派遣		831 回	777 回	621 回
子どもの生活力向上事業「なんでもチャレンジ」		延べ 91 人	延べ 110 人	延べ 91 人
ホームヘルパー派遣による日常生活支援		572 回	492 回	470 回
資格取得の支援	教育訓練給付金	6 人	22 人	22 人
	高等職業訓練促進給付金	34 人	26 人	42 人
就労支援		69 件	89 件	73 件
(うち自立支援プログラム策定)		(50 件)	(64 件)	(42 件)
母子福祉資金の貸付		270 件	266 件	249 件
父子福祉資金の貸付		9 件	14 件	13 件

1 概要

放課後の児童の遊びや生活の場である学童保育所を運営するとともに、0 から 18 歳までの子どもの居場所である児童館を運営し、様々な体験活動等を行っている。

また、青少年健全育成に係る啓発活動、子ども会など青少年団体への活動支援を通じて、次代を担う青少年の健全な育成を推進している。

2 主な事業

(1)学童保育所

- ・恩方第二小学校区と高尾山学園を除く、68 小学校区の全てに設置。
- ・利用者は、市内の小学生(6,279 人)(平成 31 年 4 月 1 日現在)

(各年度当初)

年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元年度
施設数	78	79	82	85	88
申込児童数	5,886	6,079	6,192	6,262	6,494
待機児童数	327	370	283	172	215

※申込児童数 = 入所児童数 + 待機児童数

(2)児童館管理運営

- ・児童館 12 館(うち分館 2 館)
- ・0～18 歳までのすべての子どもの居場所、子ども・保護者の相談場所
- ・中高生企画事業体験、乳幼児と保護者向けの活動(手遊び・講座)も実施

【1日の平均利用者数】

年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
人数	895	864	865	824	773

※併設している学童保育所の利用者数を除く

(3)「八王子市子どもすこやか宣言普及啓発事業

各児童館代表の子どもや公募の子どもたちなどによる「子ども☆ミライ会議」を開催。意見交換の場を提供するとともに、子どもの活動をサポートする学生リーダーの養成を行った。

【平成 30 年度実施】

内 容	開催回数
子ども☆ミライ会議及びワークショップ	3回
学生リーダー企画会議	3回

※他に児童館 10 館で「未来の八王子」についてワークショップを実施した。

(4)青少年健全育成にむけた環境整備(平成 31 年 4 月 1 日現在)

- ・青少年問題協議会による青少年施策の企画調整
- ・青少年対策地区委員会 37 地区の活動支援
- ・青少年育成指導員 230 名を委嘱

(5)青少年団体の活動支援(平成 31 年 4 月 1 日現在)

- ・子ども会 58 団体、ボーイ・ガールスカウト 11 団体等の活動支援

子ども家庭支援センター

1 概要

子ども家庭支援センター(クリエイトホール)を中核とし、5か所の地域子ども家庭支援センターが関係機関との連携により、市内全域における総合的な子育て支援を推進している。

児童虐待の通告窓口として、その対応や市民への虐待防止の啓発を行うほか、親子ふれあい広場・親子つどいの広場の運営や、子育て講座の開催、子育てサークルの支援、産前・産後サポート事業、ファミリー・サポート・センター事業も行っている。

2 主な事業

(1) 子ども家庭支援ネットワークの運営

- ・子育ての悩みに対する相談を行うとともに、児童相談所・医療機関など関係機関と「子ども家庭支援ネットワーク」を構築し、児童虐待の対応・予防を行う。

【平成 30 年度子ども家庭支援ネットワーク会議開催状況】

代表者会議 1 回・実務者会議 2 回・地域ブロック会議 5 回・中学校区分科会 41 回・個別ケース検討会議 192 回

(各年度末)

年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
相談延べ件数	30,154 件	33,962 件	37,836 件	44,080 件	47,822 件
児童虐待 新規受付人数	486 人	644 人	625 人	666 人	968 人

(2) 子育て支援事業

- ・子育て講座の開催や子育てサークルの育成支援
- ・子育てボランティア「子育て応援団 Bee ネット」の育成支援

【「子育て応援団 Bee ネット」延べ登録者数】(各年度末)

年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
人数	440	444	492	530	579

(3) 親子ふれあい広場・親子つどいの広場の運営

- ・市内 11 か所に、子育て相談ができ、子ども・親同士が交流できる広場を運営。

【親子ふれあい広場 延べ利用者数】(各年度末)

年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
クリエイト	19,334	19,377	19,788	18,032	18,097
館	8,327	5,663	5,747	5,962	5,098
石川	7,337	5,269	3,977	4,605	5,172
みなみ野	24,640	21,750	24,197	18,435	21,882
南大沢	13,837	12,533	12,827	13,165	12,939
元八王子	7,115	7,250	9,419	8,924	7,842
合計	80,590	71,842	75,955	69,123	71,030

【親子つどいの広場 延べ利用者数】(各年度末)

年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
ゆめきっず	37,242	41,804	43,166	42,746	42,585
西八王子(さんさん)	8,553	8,142	7,977	7,224	8,815
檜原(パオパオ)	7,288	6,590	6,191	4,864	4,002
堀之内(カシュカシュ)	12,075	11,084	10,302	9,193	9,008
大和田(ことこと)	10,034	9,903	9,629	9,533	8,417
合計	74,593	77,523	77,265	73,560	72,827

(4)ショートステイ・トワイライトステイ

- ・ショートステイ…………… 宿泊を伴ってお子さんを預かる。(施設または養育協力家庭)
- ・トワイライトステイ…………… 夕方から夜間お子さんを預かる。(施設)

【ショートステイ・トワイライトステイ 延べ利用者数】(各年度末)

年度		26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
ショートステイ	施設	939	810	523	502	768
	養育協力家庭	83	149	81	73	78
トワイライトステイ		217	231	248	236	216

(5)ハローベビーサポート(産前・産後サポート事業)

- ・出産予定日 30 日前から産後 180 日以内の家庭に家事ヘルパーを派遣する。
- ・派遣前に、専門員がコーディネーターとして各家庭を訪問する。

【ハローベビーサポート 延べ利用者数】(各年度末)

年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
延べ利用者数	86	188	180	217

※平成 27 年 6 月 1 日開始

(6)ファミリー・サポート・センターの運営

乳幼児や小学生の児童を有する子育て中の労働者や主婦等を会員として、児童の預かりの援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動(保育施設までの送迎、保育施設の開始前や終了後または学校の放課後の子どもの預かり、保護者の病気や急用の場合のほか冠婚葬祭や他の子どもの学校行事の際の子どもの預かりなど)に関する連絡・調整を行っている。

平成 28 年 4 月 1 日から、ファミリー・サポート・センター事務局を本庁舎 4 階子育て支援課内からクリエイトホール地下 1 階子ども家庭支援センター内に移転し、開所時間を拡大するとともに対象を小学 4 年生から 6 年生までに引き上げ、利便性の向上を図った。

【会員数・活動回数】(各年度末)

年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
依頼会員数	2,005	2,137	2,359	2,478	2,349
提供会員数	645	632	639	616	614
両方会員数	68	74	84	93	79
会員数 計	2,718	2,843	3,082	3,187	3,042
活動回数	6,469	5,545	5,525	4,649	4,277

Ⅲ 子ども家庭部以外の各課参考資料

※ 次世代法第8条に基づき策定する「市町村行動計画」に関連する計画及び一体となつて行う計画(施策)のみ引用

引用資料

計画名等	引用資料	関係所管
「母子保健計画」 (「健やか親子21」(第2次))	「保健福祉センター事業実績 平成30年度」	保健福祉 センター
「第2次八王子市教育振興基本計画」	「ビジョンはちおうじの教育 令和元年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告書 (平成30年度分)」	保健給食課 生涯学習政策課 学習支援課 こども科学館
「生涯学習プラン」		
「スポーツ推進計画」		スポーツ振興課
「第3次読書のまち八王子推進計画」	「ビジョンはちおうじの教育 令和元年度 はちおうじの教育統計 ～教育委員会の概要・統計資料集～」	図書館部

保健福祉センター

● 関連事業

① 乳幼児健康診査 … 基本施策2 施策6

乳幼児健康診査を集団にて実施。各健康診査においては、医師・歯科医師による診察の他、専門職(保健師、栄養士、歯科衛生士、心理相談員)による相談も行う。なお、6～7か月児・9～10か月児に対しては、委託契約医療機関で個別に健康診査を行う。

ア. 対象 市内在住の3～4か月児、1歳6か月児、3歳児

イ. 実施状況

3 ～ 4 か月児	センター名		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
		総実施回数	72	72	72	72	72
	大横	受診者数	1,130	1,196	1,148	1,065	1,046
	東浅川	受診者数	1,130	1,172	1,100	1,110	1,073
	南大沢	受診者数	1,315	1,396	1,286	1,157	1,177
	3館合計	対象者数	3,729	3,881	3,626	3,456	3,407
		受診者数	3,575	3,764	3,534	3,332	3,296
		受診率	95.9%	97.0%	97.5%	96.4%	96.7%

1 歳 6 か月児	センター名		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
		総実施回数	72	72	72	72	72
	大横	受診者数	1,146	1,112	1,196	1,142	1,109
	東浅川	受診者数	1,242	1,172	1,206	1,176	1,118
	南大沢	受診者数	1,518	1,379	1,441	1,322	1,240
	3館合計	対象者数	4,214	3,867	4,073	3,836	3,653
		受診者数	3,906	3,663	3,843	3,640	3,467
		受診率	92.7%	94.7%	94.4%	94.9%	94.9%

3 歳児	センター名		26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
		総実施回数	72	72	72	72	72
	大横	受診者数	1,152	1,184	1,158	1,158	1,144
	東浅川	受診者数	1,278	1,214	1,193	1,198	1,227
	南大沢	受診者数	1,524	1,505	1,496	1,424	1,465
	3 館合計	対象者数	4,328	4,313	4,139	4,063	4,076
		受診者数	3,954	3,903	3,847	3,780	3,836
		受診率	91.4%	90.5%	92.9%	93.0%	94.1%

②健康教育(母性科) … 基本施策 6 施策 19

母体の健康管理、妊娠、出産、育児に関する知識の習得及び仲間づくりを目的としたパパママクラス、プレママ料理教室等の講義・実習・グループワーク等を行う。

ア. 対象 妊婦及びその家族の方、その他

イ. 実施状況

センター名		26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
大横	実施回数	11	11	11	15	18
	利用者数	384	343	364	348	394
東浅川	実施回数	14	15	21	17	28
	利用者数	375	425	445	413	412
南大沢	実施回数	15	14	18	27	29
	利用者数	460	427	552	789	855
3 館合計	実施回数	40	40	50	59	75
	利用者数	1,219	1,195	1,361	1,550	1,661

③妊娠期支援事業 … 基本施策 7 施策 21

平成 28 年度から、八王子版ネウボラを推進するため妊娠届出後の全ての妊婦を対象に各保健福祉センターで面談を実施するとともに、育児パッケージの配布を行う。また、妊婦面談をされていない妊婦には、手紙を送付し面談の勧奨を行う。

ア. 妊婦面談及び育児パッケージ配布数

センター名		28 年度	29 年度	30 年度
大横	妊婦面談数	725	912	940
	要支援者数	135	140	205
	育児パッケージ配布数	728	923	945
東浅川	妊婦面談数	767	936	844
	要支援者数	131	147	135
	育児パッケージ配布数	772	947	858
南大沢	妊婦面談数	947	1003	931
	要支援者数	114	136	161
	育児パッケージ配布数	946	1006	940
3 館合計	妊婦面談数	2,439	2,851	2,715
	要支援者数	380	423	501
	育児パッケージ配布数	2,446	2,876	2,743

④健康教育(育児科) … 基本施策 10 施策 30

子育て支援を目的とした保健師・栄養士による離乳食講習会や幼児食講習会、親支援事業、その他出張講座などの健康教育を行う。

ア. 対象 乳幼児及びその家族の方

イ. 実施状況

センター名		26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
大横	実施回数	39	28	24	24	28
	利用者数	557	553	516	409	470
東浅川	実施回数	22	14	22	22	23
	利用者数	873	351	553	506	906
南大沢	実施回数	28	31	27	26	27
	利用者数	895	1,154	886	554	452
3 館合計	実施回数	89	73	73	72	78
	利用者数	2,325	2,058	1,955	1,469	1,828

⑤はちおうじっ子 子育てほっとライン … 基本施策 14 施策 39、42

平成 29 年 10 月から、妊娠・出産・子育て相談案内窓口として大横保健福祉センター内に開設。保健師等による電話相談及びメール相談を行う。

ア. 相談件数

	平日	土日祝	合計
電話	210	49	259
メール	7	2	9
合計	217	51	268

⑥心理発達相談 … 基本施策 15 施策 43、44

子どもの精神発達・言語発達・社会性・しつけ(食事・睡眠・排泄・生活習慣)等の相談に対して、専門的な知識を持った心理相談員が相談を行う。

ア. 対象 乳幼児健康診査等により経過観察が必要とされた乳幼児

イ. 実施状況

センター名		26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
大横	受診者数	310	301	279	276	244
東浅川	受診者数	346	235	241	314	345
南大沢	受診者数	356	301	338	284	350
3 館合計	受診者数	1,012	837	858	874	939

心理遊びのグループ (大横)	年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
	実施回数	12	12	12	12	12
	受診者数	281	238	234	145	173

 保健給食課

● 関連事業

① ピーぷくんの家登録軒数 … 基本施策 5 施策 14

区分	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
設置小学校数	65 校	67	67	68	69
登録軒数	5,185 軒	5,517	5,334	5,413	5,195

● 関連事業

① 自然観察会の開催 … 基本施策 2 施策 5

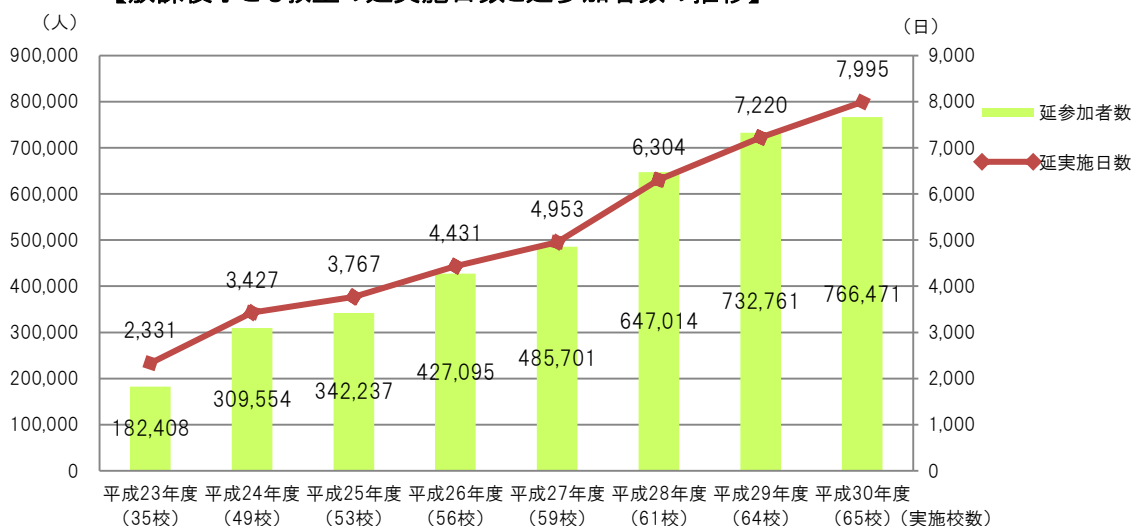
旧東京都高尾自然科学博物館に収蔵した資料を整理するボランティアを中心に構成された「はちおうじ自然体験実行委員会」の協力により、稲荷山行政資料等保管施設で、自然観察会を開催した。内容については、市民ニーズの高いホタルの観察及び里山の動植物の観察を行い、身近な自然環境にふれる機会を提供した。

【自然観察会参加者数】

期日	内容	参加者
平成 30 年 6 月 29 日(金)	ホタルのふしぎ、その生きる世界	48 名
平成 30 年 10 月 20 日(土)	子ども大人も 遊ぼう！秋の里山	21 名
平成 31 年 2 月 16 日(土)	冬の森の宝さがし	25 名

② 放課後子ども教室実施校の拡大 … 基本施策 4 施策 10

【放課後子ども教室の延実施日数と延参加者数の推移】



③ 学童保育所との連携 … 基本施策 4 施策 10、基本施策 6 施策 17

【放課後子ども教室実施日数別校数】

実施日数	週 5 日	週 4 日	週 3 日	週 2 日	週 1 日	土曜日 のみ	計
平成 30 年度	24 校	5 校	10 校	10 校	16 校	—	65 校
平成 29 年度	21 校	5 校	6 校	10 校	22 校	—	64 校
平成 28 年度	18 校	4 校	7 校	8 校	22 校	2 校	61 校

④ パパママ支援ワークショップ「星とおひさまフィーカキャラバン」 … 基本施策 10 施策 31

期日	会場	参加者
平成 30 年 4 月 12 日(木)	由井第一小	12
平成 30 年 6 月 29 日(金)	第二小	15
平成 30 年 7 月 2 日(月)	船田小	15
平成 30 年 7 月 6 日(金)	第一小	16
平成 30 年 9 月 8 日(土)	クリエイトホール	14
平成 30 年 10 月 20 日(土)	恩方第二小	22

● 関連事業

① ネオテニス、ジュニア育成事業 … 基本施策 2 施策 5

【ネオテニス親子教室実施状況】

事業名	対象	日数	26 年度 延べ参加 人数	27 年度 延べ参加 人数	28 年度 延べ参加 人数	29 年度 延べ参加 人数	30 年度 延べ参加 人数
ネオテニス 親子教室	一般	6	181	174	196	162	151

【ジュニア育成事業実施状況】

事業名	開催日	対象者	延参加者 数
バスケットボール教室 (小学生)	平成 30 年 12 月 1 日・ 8 日・15 日	市内在住、在学 小学4～6年生の バスケットボール経験者	142 名
バスケットボール教室 (中学生)	平成 30 年 6 月 3 日・ 10 日、7 月 1 日	市内在住、在学 中学1～3年生の バスケットボール経験者	25 名
コア(体幹)トレーニング & 走り方教室	平成 30 年 8 月 4 日	市内在住、在学 小学生のスポーツ競技経験者	72 名
バドミントン教室	平成 30 年 10 月 28 日、 11 月 18 日	市内在住、在学 小学生のバドミントン経験者	101 名

【オリンピック・パラリンピック啓発事業実施状況】

事業名	開催日	対象者	延参加者 数
オリンピックによる柔道教室	平成 30 年 9 月 16 日	市内在住、在学 小学校 1～6 年生 中学校 1～3 年生	46 名
走り方教室	平成 31 年 1 月 26 日	市内在住、在学 小学校 1～6 年生	69 名
元プロ野球選手による野球教室	平成 31 年 2 月 23 日	市内在住、在学 小学校 3・4 年生	91 名
保護者向けセミナー		保護者等	39 名
バドミントン教室	平成 31 年 3 月 9 日	市内在住、在学 小学校 1～6 年生 中学校 1～3 年生	96 名

こども科学館

● 関連事業

① 八王子「宇宙の学校」参加状況 … 基本施策2 施策5

会場(定員・実施回数)	30年度(延べ参加組数)
教育センター会場(76組・4回)	266組
東京工科大学会場(90組・4回)	322組
都立八王子北高校会場(40組・4回)	136組
計	724組

図書館部

● 関連事業

① 一日図書館員参加者数 … 基本施策2 施策5

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
生涯学習センター図書館	45	34	46	41	59
南大沢図書館	39	38	43	44	54
川口図書館	27	27	19	18	20

② ブックスタート参加者数 … 基本施策8 施策26

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
参加者数	3,575	3,764	3,534	3,311	3,306
市民ボランティア参加者数	354	315	302	329	318

※ 市民ボランティア参加者数は延数

③ こどもおはなし会入場者数 … 基本施策8 施策26

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
中央図書館	416	293	388	318	586
生涯学習センター図書館	263	332	387	293	332
南大沢図書館	187	383	683	699	692
川口図書館	437	651	582	603	418

④ 三歳児健診読み聞かせ参加者数 … 基本施策8 施策26

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
参加者数	3,973	4,767	3,847	3,780	3,831

Ⅳ 参考

八王子市の児童人口

	就学前 児童数	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	0～2 歳 計	3～5 歳 計
H21.4.1	27,408	4,240	4,557	4,688	4,504	4,675	4,744	13,485	13,923
H22.4.1	27,514	4,289	4,476	4,698	4,757	4,577	4,717	13,463	14,051
H23.4.1	27,449	4,238	4,524	4,549	4,733	4,804	4,601	13,311	14,138
H24.4.1	27,236	4,045	4,437	4,591	4,591	4,762	4,810	13,073	14,163
H25.4.1	27,107	4,006	4,309	4,551	4,695	4,705	4,841	12,866	14,241
H26.4.1	26,351	3,812	4,233	4,330	4,561	4,720	4,695	12,375	13,976
H27.4.1	25,695	3,714	4,002	4,272	4,380	4,583	4,744	11,988	13,707
H28.4.1	25,174	3,762	3,989	4,084	4,342	4,396	4,601	11,835	13,339
H29.4.1	24,565	3,568	3,981	4,058	4,154	4,381	4,423	11,607	12,958
H30.4.1	23,806	3,345	3,740	4,059	4,098	4,185	4,379	11,144	12,662
H31.4.1	23,109	3,302	3,510	3,818	4,117	4,147	4,215	10,630	12,479

合計特殊出生率の推移

年度	八王子市 出生数(人)	合計特殊出生率		
		八王子市	東京都	全国
16 年度	4,267	1.13	1.01	1.29
17 年度	4,003	1.07	1.00	1.26
18 年度	4,301	1.16	1.02	1.32
19 年度	4,346	1.19	1.05	1.34
20 年度	4,263	1.19	1.09	1.37
21 年度	4,350	1.23	1.12	1.37
22 年度	4,300	1.24	1.12	1.39
23 年度	4,076	1.20	1.06	1.39
24 年度	4,022	1.22	1.09	1.41
25 年度	3,903	1.22	1.13	1.43
26 年度	3,685	1.19	1.15	1.42
27 年度	3,787	1.26	1.24	1.45
28 年度	3,557	1.22	1.24	1.44
29 年度	3,377	1.19	1.21	1.43
30 年度	—	—	1.20	1.42

※東京都人口動態統計年報による。30 年度の東京都・全国値は、厚労省 6 月発表の概数。



令和元年度(2019 年度)
第 3 次八王子市子ども育成計画「ビジョン すくすく☆はちおうじ」
点検・評価報告書(平成 30 年度(2018 年度)分)

発行:八王子市 令和元年(2019年)9月
編集:子ども家庭部子どものしあわせ課 イラスト:竹永 絵里

〒192-8501 八王子市元本郷町三丁目24番1号
電話:042-620-7391 FAX:042-627-7776
E-mail:b470100@city.hachioji.tokyo.jp

